

# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-01	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	就学事務	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	相川
		担当者名	倉科・早川	内線	3333
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-02-03	学務課事務費			
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 39年度		根拠	憲法第26条、教育基本法第5条、学校教育法第17条、学校教育法施行令第1・5条等	
終期設定	○有 ●無 年度		法令等		
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市			
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成			
	施策	07 小中学校・幼稚園の運営			
目的	学齢対象者等が、適切に就学の機会を得られるようにする。				
対象者等	原則として、区内在住学齢対象者、及び都内在住・在勤者（夜間学級）				
内容	<p>【就学・入学手続、学級編制】 学齢簿編成（10月）→就学・入学通知書の発行（1月）→学級編制の届出、弾力的運用（4月）</p> <p>【その他就学手続（随時）】 転入学事務、既卒者の受入に伴う調査、指定校変更・区域外就学・外国人入学申請、就学義務の猶予・免除、各種手続きに伴う学齢簿管理、関係帳票類の作成等</p> <p>【各就学関係の調査への回答】 学校基本調査・公立学校統計調査（5月）、教育人口等推計基礎調査（5月）、学級編成替えに関する調査（6月）、学級編成に関する調査（7、8月）、中学校夜間学級に関する文部科学省調査（9月）</p>				
経過	「荒川区における指定校変更及び区域外就学の手続に関する要領」を平成11年1月4日より施行				
必要性	義務教育の機会を適切に確保するために必要である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		290	290	289	289	255	251
①決算額（28年度は見込み）		118	237	102	146	102	168	251
②人件費等		9,156	12,704	11,565	9,980	12,360	12,314	
③減価償却費		3,050	4,665	4,518	4,056	5,202	5,461	
【事務分担当量】（%）		105	150	140	120	160	160	
合計（①+②+③）		12,324	17,606	16,185	14,182	17,664	17,943	251
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		12,324	17,606	16,185	14,182	17,664	17,943	251
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	小学校就学通知数（10/1付）	1,472	1,471	1,384	1,515	1,574	1,624	1,583
	入学者数（4/1付）	1,357	1,346	1,294	1,400	1,449	1,495	1,457
	中学校入学通知数（10/1付）	1,380	1,488	1,401	1,415	1,422	1,495	1,480
	入学者数（4/1付）	1,003	965	1,075	1,079	1,052	1,082	1,067

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	就学通知書ほか	63	需用費	窓付き封筒ほか	97	需用費	窓付き封筒ほか	73
	プライバシー保護シール	39		区域外就学願ほか	71		区域外就学願ほか	178

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	区内就学率（小学校）	92.4	92.1	92.1	92.0		入学者数／学齢簿数
②	区内就学率（中学校）	76.3	74.0	72.4	72.1		入学者数／学齢簿数
③	他区への区域外就学率（中学校）	2.1	2.8	1.9	1.8		区域外就学者数／学齢簿数

問題点・課題 (指標分析)	<p>学齢簿システムの導入に伴い、住民登録を変更した児童生徒の情報を把握することが容易になったことに加え、各種通知の作成および発送作業が簡略化した。一方で、システムが業務に適合していない部分も残っているため引き続き運用方法を検討する。</p> <p>また、新入学の手続きにおいて、私立や都立学校に入学するため、区立校に入学しない対象者の把握をより確実に行うことができるよう勧奨方法を検討する。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	学齢簿システムを中心とした事務に移行し、正確かつ円滑な事務運営を図る。	学齢簿システムの本格稼動に伴い発生した不具合や、業務に適合していないシステム仕様の検証と解決を行った。	学齢簿システムを活用し、効率的な事務処理を進めるとともに就学機会の適切な確保に努めていく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	法に基づき保護者に子どもの就学義務を履行させるための手続きである。

議 会 (要 質 問 状)	H22年一定	「少人数学級に対する施設整備について」
	H22年三定	「少人数学級について」
	H23年一定	「少人数学級への移行に伴う学校選択制の見直し」
	H23年二定	「35人学級の影響」
	H23年三定	「35人学級の影響」

# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-02	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	就学（就園）時健康診断	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名
		担当者名	堀口	内線
				3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-03-01	就学時健康診断		
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 33年度		根拠	学校保健安全法第11条
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	学校保健安全法施行令第1条～第4条
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市		
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成		
	施策	04 学校における健康・体力づくり		
目的	就学（就園）予定者に対し、あらかじめ健康診断を行い、就学予定者の心身の状況を把握し、保健上適正な就学についての指導を行い、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。また、結果に基づき治療の勧告や保健上必要な助言を行う。			
対象者等	区内在住の翌年度小学校就学予定者（幼稚園・こども園就園予定者）			
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保護者への通知 9月中旬から下旬 受診票を就学関係送付物（学事第一係就学担当）に同封し各家庭へ郵送する。</li> <li>●実施会場・時期 例年10月中旬から11月下旬 学齢簿作成（10月1日）後、随時各小学校を受診会場とし実施する。</li> <li>●検査項目 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 栄養状態 ② 脊柱と胸郭の疾病及び異常の有無 ③ 視力及び聴力</li> <li>④ 眼の疾病及び異常の有無 ⑤ 耳鼻咽喉疾患及び皮膚疾患の有無</li> <li>⑥ 歯と口腔の疾病及び異常の有無 ⑦ その他の疾病及び異常の有無（※ 知能検査は⑦に含む）</li> </ul> </li> </ul> （就園時健康診断 こども園（長時間）：上記①②⑦※ 幼稚園・こども園（短・中時間）：上記①②④⑤⑥⑦※ ※いずれも知能検査は行わない）			
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>●昭和33年の学校保健安全法施行により制度化され実施</li> <li>●学校保健安全法施行規則の一部改正（平成15年度就学予定者から適用） ⇒知能検査については、標準化された知能検査法以外の方法によることも可能であるため、検査法を限定せず、適切な方法であればよいこととなった。当区は、識見者及び教諭から意見を聞き、検討した結果、従前どおりのペーパー方式（小面接併用）による知能検査を行うこととした。</li> <li>●通学区域の学校を指定の受診会場とするが、平成14年度（15年度就学予定者）から学校選択制度の実施に合わせ、指定校以外での受診も可とした。</li> </ul>			
必要性	学校保健安全法により、就学時健康診断を行わなければならないとされている。また、就学予定者に対して、あらかじめ心身の状況を把握し、保健上必要な勧告、助言を行うとともに適正な就学を図ることは、義務教育の円滑な実施に資することからも必要性は高い。			
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ●教育委員会が実施主体となり各学校で実施。児童等健康診断委託：荒川区医師会（2,769千円）、就学及び就園時健康診断委託（歯科）：荒川区歯科医師会（917千円）			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		予算額	3,959	3,944	3,915	3,908	4,034	4,040
①決算額（28年度は見込み）	3,766	3,775	3,793	3,788	3,916	3,922	4,063	
②人件費等	2,616	1,694	1,239	832	2,704	2,309		
③減価償却費	872	622	484	338	1,138	1,024		
【事務分担当】（%）	30	20	15	10	35	30		
合計（①+②+③）	7,254	6,091	5,516	4,958	7,758	7,255	4,063	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	7,254	6,091	5,516	4,958	7,758	7,255	4,063	
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	就学時健診受診者（人）	1,390	1,363	1,476	1,531	1,590	1,548	
	就園時健診受診者（人）	288	293	245	285	243	213	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	就学時知能検査用紙等	231	需用費	就学時知能検査用紙等	237	需用費	就学時知能検査用紙等	286
委託料	就学時健康診断委託	3,685	委託料	就学時健康診断委託	3,685	委託料	就学時健康診断委託	3,777

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	学校受診率（％）	93.7	94.5	94.4	95	95	受診者数/対象者数 ※学校健診終了時（転出者及び外国籍含）
②							
③							

（問題点・課題） 指標分析・課題	受診率の向上のため、健康診断の実施期間中に未受診者へ受診勧奨を通知している。それにより健診期間の最終日の実施校の受診者数が大幅に増え、最終実施校の負担も増加する可能性がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	外国籍の対象者が増加傾向にあることから、就学時健診の案内及び通知について、外国語による簡易な案内を作成する。	荒川区立小学校へ入学予定で欠席連絡がない外国籍者は3名のみ。外国語の案内は就学関係の通知と並行して、必要性の検討が必要。	保護者負担の軽減のため、転出者や区域外就学を予定している者の健診関係文書を、引き続き教育委員会間で送受する。
②	平成26年度に把握した欠席理由を分析し、受診率を向上させる対応策を検討する。	欠席理由として幼稚園行事と健康診断日程の重複が見受けられたため、事前に幼稚園、保育園、健康診断日程の通知を行った。	学区域内での受診率向上のため、引き続き事前に日程表を幼稚園、保育園及び保護者へ通知する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	学校保健安全法第11条により実施する義務がある。

議（要旨） 会（質問） 状	
---------------------	--

# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-03	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	学校保健会補助	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名
		担当者名	堀口	内線
				3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-04-01	学校保健会補助		
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成	34年度	根拠	学校保健安全法、荒川区学校保健会補助金交付要綱
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市	
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成	
	施策	04	学校における健康・体力づくり	
目的	学校保健関係者（学校医、学校歯科医、学校薬剤師、学校教職員、PTA等）による学校保健の研究、普及及び促進を図ることを目的に設置された荒川区学校保健会の運営に対する補助を目的とする。			
対象者等	荒川区学校保健会			
内容	荒川区学校保健会補助金交付要綱を制定し、それに基づき補助金を交付している。 荒川区学校保健会（任意団体）の活動内容等は以下のとおり。 * 設置年月日 昭和34年3月26日 * 会員 学校医、学校歯科医、学校薬剤師、学校教職員（校長、副校長、養護教諭）、PTA * 役員の構成 会長1名、副会長6名、常任理事11名、監事2名 * 部会の構成 学校医部会、学校歯科医部会、学校薬剤師部会、学校長部会、副校長部会、養護教諭部会、学校保健協力（PTA）部会の7部会で構成。 * 学校保健会の事業 ① 学校保健管理及び安全管理その他の保健活動の推進 ② 学校保健関係講習会等への参加 ③ 学校保健に関する研究、調査並びに施策 ④ 学校施設・設備に関する必要な指導と助言 ⑤ 学校保健大会等の開催（平成28年度荒川区学校保健大会（12/1ムーブ町屋）開催予定）			
経過	昭和33年学校保健法制定に伴い、荒川区においても学校保健に関する連携を図る必要があると、荒川区の児童生徒の健康づくりの関係者から学校保健会設置の声が上がリ、昭和34年3月に荒川区学校保健会を設置した。 * 運営費補助金の額 8年度 480千円、9～10年度 450千円、11年度 405千円、12～15年度 385千円、 16～19年度 350千円 20年度（一般補助金 350千円・50周年事業補助金 561千円） 21年度以降 350千円			
必要性	荒川区の児童生徒の健康づくりの関係者が学校保健に関する連携を図る必要性から設置された経緯に鑑み、自主財源のない荒川区学校保健会の円滑な運営のため補助を行う必要がある。			
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 会としての自主財源はなく、事業については主に区からの補助金等で実施している。			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		350	350	350	350	350	350
①決算額（28年度は見込み）		350	350	350	350	350	350	350
②人件費等		3,488	2,541	1,652	1,663	1,545	770	
③減価償却費				645	676	650	341	
【事務分担量】（%）		40	30	20	20	20	10	
合計（①+②+③）		3,838	2,891	2,647	2,689	2,545	1,461	350
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		3,838	2,891	2,647	2,689	2,545	1,461	350
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	学校保健大会の参加者(人)	339	254	275	213	243	227	275

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	荒川区学校保健会に対する補助	350	負担金補助等	荒川区学校保健会に対する補助	350	負担金補助等	荒川区学校保健会に対する補助	350

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	学校保健大会の保護者等参加人数	213	243	227	275	300	参加者数(人)
②							
③							

（問題点・課題分析）	年に1度の学校保健大会の周知徹底を行うとともに、学校保健に関する情報については各園小中学校間で差異が出ないように、共有を行う。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 23区等市区町村レベルの他、都道府県レベルの（財）東京都学校保健会、国レベルの（財）日本学校保健会がある。

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	常任理事会では意見交換の時間を確保し、各部会の抱える学校保健に係る課題等の共有を図る。	意見交換を行い情報共有を行った。	学校保健大会の保護者への周知方法について、チラシだけではなく、HPに掲載するなど、新たな策を検討する。
②	学校保健に関する情報について、各園小中学校間で差異が出ないように、各会終了後、情報提供を行う。	欠席者・欠席校に対し、報告資料を作成し、情報提供を行った。	
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	各学校で組織される学校保健委員会の上級組織としての役割が期待されており、引き続き補助を継続する必要がある。

議会（要旨）	状況
--------	----



# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-04	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	う歯予防対策	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	相川	担当者名	堀口
				内線	3337		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-05-01	う歯予防対策事業					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 42年度		根拠	学校保健安全法・学校保健安全法施行規則・荒川区健康増進計画（平成24～28年度）			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	04 学校における健康・体力づくり					
目的	学校における児童、生徒のう歯予防を総合的に推進するため、処置主義を徹底する。これと平行して歯牙の強化のため、児童生徒に対して講話、歯みがき（ブラッシング）指導及びフッ化物洗口を含む、むし歯予防を推進する。						
対象者等	荒川区立小中学校に在籍する児童生徒（対象学年 小学1～6年生、中学1年生）						
内容	1 小3、小5、中1対象事業 (1) 荒川区歯科医師会への委託内容 ① 歯科医師による講話 ② 歯科衛生士による歯みがき指導（ブラッシング）、歯垢染め出し ③ フッ化物洗口 [希望者のみ実施]0.05%フッ化ナトリウム水溶液（5～10ml） (2) 荒川区薬剤師会への委託実施する内容 ・希望者に3ヶ月分のフッ化物洗口薬剤と専用ボトルを配付 2 小1対象事業 ・荒川区保健所による歯みがき指導を実施 3 全小学生対象事業 ・健全歯児童及び処置済児童等へ「よい歯のバッチ」を配付						
経過	平成42年～平成15年度 区立小中学校にて、対象学年、方法を改めながら、フッ素塗布を実施 平成16年度 平成3年度から小3、5、中1を対象に実施してきたフッ素塗布及びマウスピース法を改め、「フッ化物洗口法」で実施 平成20年度 保健所の歯科衛生士による小学校1年生を対象とした歯みがき指導を実施 平成21年度 中学1年生を対象とした唾液検査「RDテスト」（むし歯菌量チェック）、「サリバスターテスト」（歯肉炎チェック）を実施（平成25年度から実施見合わせ） 平成22年度 小学生を対象とした「よい歯のバッチ」の作成を各校で開始 平成23年度 モデル校2校（第七峡田小学校、第三日暮里小学校）による「給食後の歯みがき」を実施 「新たな歯科保健推進計画」を策定（平成24年3月策定） 平成24年度 「新たな歯科保健推進計画」に基づき、小学校全校で「給食後の歯みがき」を各学校の時程、設備環境に応じて実施。						
必要性	学校で行う定期健康診断だけでは、う歯の有病者率を低下させる事は出来ない。歯の大切さの講義、歯みがき指導、フッ化物洗口によるう歯予防の授業をきっかけに、児童生徒自らがう歯予防に取り組む姿勢を醸成する必要性は高い。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ・う歯予防対策事業委託、フッ化物洗口用薬剤配付委託（対象：小3・小5・中1）：歯科医師会、薬剤師会（4,870千円） ・歯みがき指導（対象：小1）：保健所歯科衛生士、臨時職員が巡回						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		8,901	8,487	8,389	8,151	8,266	8,394
①決算額（28年度は見込み）		7,775	7,819	7,974	7,367	7,492	7,308	8,508
②人件費等		3,488	4,235	4,131	3,327	2,318	1,539	
③減価償却費		1,162	1,555	1,614	1,352	975	683	
【事務分担当量】（%）		40	50	50	40	30	20	
合計（①+②+③）		12,425	13,609	13,719	12,046	10,785	9,530	8,508
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		12,425	13,609	13,719	12,046	10,785	9,530	8,508
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	う歯予防指導日参加者数（小、中）	3,593	3,561	3,608	3,595	3,757	3,875	
	フッ化物洗口実施者数（小、中）	2,979	2,965	2,999	3,009	3,595	3,022	
	フッ化洗口薬剤配付数（小、中）	637	725	707	658	660	775	
	小学校1年生を対象とした歯みがき指導	1,245	1,297	1,243	1,344	1,386	1,450	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	小学1年指導歯科衛生士（臨時職員）賃金	254	賃金	小学1年指導歯科衛生士（臨時職員）賃金	254	賃金	小学1年指導歯科衛生士（臨時職員）賃金	297
需用費	よい歯のバッチ等	2,482	需用費	よい歯のバッチ等	2,303	需用費	よい歯のバッチ等	2,847
委託料	う歯予防指導等	4,756	委託料	う歯予防指導等	4,751	委託料	う歯予防指導等	5,364

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値（28年度）	
標	① う歯予防指導日参加率	93.3	96.4	97	98	98	参加者数／対象者数
	② DMFT指数（小学校6年生）	0.57	0.52	0.59	0.5	0.5	（未処置歯本数＋喪失歯本数＋処置歯本数）／受診者数
	③ DMFT指数（中学校1年生）	0.88	1.26	0.98	1.0	1.0	（未処置歯本数＋喪失歯本数＋処置歯本数）／受診者数

問題点・課題 （指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・う歯予防対策研究会での委員からの助言、養護教諭部会からの意見をもとに、学校・児童生徒の実態に応じた、効果的な事業を実施する必要がある。</li> <li>・小学校での「給食後の歯みがき」を継続して実施する必要がある。</li> <li>・フッ化物洗口をよりわかりやすく周知し、実施率の向上を図るとともに、継続実施の勧奨を行う。</li> </ul>
	他区の実況 （実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区） 実施主体は、学校、学校歯科医等異なるが、各区で歯みがき指導等を実施している。

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	う歯予防対策研究会での委員の助言を受け、必要に応じてフッ化物洗口に係る周知文等の改善を行う。	フッ化物洗口洗口の周知文（小3、小5、中1向け）を配布するとともに、全児童生徒に配付するリーフレットでも広報を行った。	取り組みが、一過性にならず、家庭等での継続実施につながるよう、周知文、リーフレットを改善する。
②	各校の実施状況を区立小学校全校で共有し、実施方法の改善等を促す。	各校の実施状況を区立小学校全校で共有し、学校の現状に応じた、安全な実施を依頼した。	
③	給食後の歯磨き実施率を確認し、保護者あてリーフレット等の改善を行う。	全児童生徒に配付するリーフレットにて、食後の歯磨きの必要性のPRを行った。	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	「新たな学校歯科保健推進計画」に基づき、う歯予防事業を推進していく必要がある。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--



# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-05	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	奨学資金貸付金	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名
		担当者名	田代	内線
				3338
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-07-01	奨学資金貸付金		
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 45年度		根拠	荒川区奨学資金貸付条例、同施行規則、荒川区奨学資金貸付事務取扱要領 他
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市		
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成		
	施策	07 小中学校・幼稚園の運営		
目的	荒川区に居住する、高等学校又は高等専門学校に在学（入学を許可された場合を含む。以下同じ。）し、成績優秀にして、かつ、経済的理由により修学困難な者に対して修学に必要な学資金を貸し付け、もって有用な人材を育成することを目的とする。			
対象者等	(1)貸付けの1年前から引き続き区内に住所を有する者 (2)高等学校等へ入学しようとする者 (3)成績優秀でありながら、経済的理由により高等学校等における修学が困難な者 (4)(1)～(3)に掲げるもののほか、荒川区規則で定める要件を備えていること。			
内容	<p>&lt;選考&gt;審査会において、人物・学資状態・学業成績等を審査し、貸付の可否を決定する。</p> <p>&lt;届出&gt;①在学中、毎学年末に学業成績を提出 ②休学、復学、転学、退学、身分、住所等の変更等</p> <p>&lt;貸付額&gt;入学準備金（決定者に対して、3月下旬頃に一括交付）⇒ 公立100,000円・私立500,000円          ※なお、平成20年度募集（21年度生）から、東京都育英資金等の他制度を活用したものとし、入学準備金のみ貸付を行うこととした。</p> <p>参考：20年度まで実施していた修学資金について          公立 月額 @14,000円（年168,000円）、私立 月額 @26,000円（年312,000円）          （四半期分をまとめて交付⇒4月、7月、10月、1月）</p> <p>&lt;償還&gt;高等学校等を卒業後（上級学校に進学したときは、その学校を卒業後）6ヶ月を経過した後、借用金額が100,000円以下の場合2年以内、500,000円以下の場合10年以内に償還する。</p>			
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和45年度から開始、入学準備金及び修学資金の貸付額を変更し現在にいたっている。</li> <li>・平成20年度募集分から、入学準備金に特化・充実した制度とした。</li> </ul>			
必要性	荒川区の未来を担う優秀な人材を育成するために、必要性は高い。			
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 4月：納付書・口座振替のお知らせの送付 10月：入学資金貸付の募集（区報、HP、チラシ等） 12月：申請受付 1月：審査会 2月：貸付者の決定 3月：貸付決定者の手続き、説明会			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		16,694	9,376	8,288	7,817	7,211	7,190
①決算額（28年度は見込み）		12,123	7,242	6,884	3,577	4,538	1,752	7,210
②人件費等		3,052	2,964	2,478	2,495	2,318	4,618	
③減価償却費			1,089	968	1,014	975	2,048	
【事務分担当量】（%）		35	35	30	30	30	60	
合計（①+②+③）		15,175	11,295	10,330	7,086	7,831	8,418	7,210
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		15,175	11,295	10,330	7,086	7,831	8,418	7,210
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	貸付者（新規）	22	18	15	9	10	7	
	新規申込者数	30	21	18	10	17	9	
	新規候補者決定数	22	18	17	9	13	9	
	東京都育英資金予約募集申込者	15	19	9	6	20	6	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品・印刷製本	33	需用費	消耗品	3	需用費	消耗品	38
役務費	口座振替手数料	11	役務費	口座振替手数料	12	役務費	口座振替手数料等	28
委託料	システム保守委託等	366	委託料	システム保守委託等	237	委託料	システム保守委託等	244
備品購入費	奨学金管理用パソコン	328	貸付金	入学準備金	1,500	貸付金	入学準備金	6,900
貸付金	入学準備金	3,800						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	新規申込者に対する採用決定率(%)	90.0	76.5	77.8	90.0	90.0	採用数/申込者数
②	現年度調定額に対する償還額の割合(%)	95.4	88.6	93.1	90.0	90.0	現年度償還額/現年度調定額
③							

問題点・課題 (指標分析)	債務者間の負担の公平を確保するため、貸付金の滞納対策の強化を図る必要がある。 なお、荒川区以外の奨学金制度についても幅広く区民に周知し、母子家庭の世帯には東京都母子福祉資金貸付金制度を、成績要件を満たさない生徒であれば、東京都育英資金等の貸付金等を勧めていく。
	（実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区） 千代田、中央、豊島、中野、練馬の5区は、奨学金制度なし（平成27年度 江戸川区調査結果）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	債務者間の負担の公平性の確保に取り組むため、悪質な未納者に対しては法的手段を検討し対応していく。	奨学生である自覚をもたせ確実な償還へ繋げるため、要領改正し償還猶予期間を1年以内にした。悪質な未納者には督促を実施した。	コールセンターや督促（催告）を適時実施し、着実に償還されるよう対応していく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	経済的な理由で修学が困難な者に対する支援制度として、引き続き実施する必要がある。

況議会 (要旨) 問状	H22四定 「大学入学希望者に対する奨学金制度について」
-------------------	------------------------------

# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-06	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	教職員健康診断	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名
		担当者名	小林	内線
				3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-08-03	教職員健康診断		
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 34年度		根拠	学校保健安全法、労働安全衛生法
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市		
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成		
	施策	07 小中学校・幼稚園の運営		
目的	教職員の疾病の早期発見と予防のため健康診断を実施し、学校教育の円滑な運営に資することを目的とする。			
対象者等	荒川区立小、中学校の教職員（都費職員）（但し、区費職員は職員課で実施※検診内容は都費職員と同程度）			
内容	<p>【検診名】 【対象者】</p> <p>一般総合健康診断・・・都費教職員</p> <p>消化器検診・・・・・・40歳以上の都費教職員</p> <p>VDT検診・・・・・・都費教職員のVDT作業者</p> <p>大腸がん検診・・・・40歳以上の都費教職員の希望者</p> <p>肺がん検診・・・・・・40歳以上の都費教職員の希望者</p> <p>婦人科検診（子宮）・・20歳以上の都費教職員の希望者</p> <p>婦人科検診（乳房）・・40歳以上の都費教職員の希望者</p> <p>B型肝炎予防接種・・養護教諭のうち希望者</p>			
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年度から消化器検診の対象者を学校保健法に従い、40歳以上の希望者から40歳以上に変更。</li> <li>平成23年度から精神疾患の早期自覚、早期対処を基本方針としストレス検査を実施。また、尿酸の値を測定することも開始し、健康管理を推進していく。</li> </ul>			
必要性	学校保健安全法第15条には「学校の設置者は毎学年定期的に、学校の職員の健康診断を行わなければならない」と定められており、必要不可欠のものとなっている。			
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 平成28年度委託状況 教職員一般総合健診：荒川区医師会（17,771千円） B型肝炎：こころとからだの元氣プラザ（108千円） 婦人科健診：近藤記念医学財団（813千円）			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		18,791	18,900	18,523	19,198	20,404	19,336
①決算額（28年度は見込み）		16,907	17,443	17,559	16,905	18,011	18,691	21,069
②人件費等		2,616	2,541	2,065	2,495	2,318	2,309	
③減価償却費		872	933	807	1,014	975	1,024	
【事務分担当量】（%）		30	30	25	30	30	30	
合計（①+②+③）		20,395	20,917	20,431	20,414	21,304	22,024	21,069
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		20,395	20,917	20,431	20,414	21,304	22,024	21,069
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	教職員数	823	811	820	827	820	848	
	一般健診受診者数	751	749	760	757	788	776	
	消化器検診受診者数	209	206	198	222	196	193	
	大腸、肺、婦人科、B型受診者数	531	526	533	487	494	565	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	一般総合健康診断	11,868	委託料	一般総合健康診断	15,307	委託料	一般総合健康診断	15,924
	消化器検診	1,535		消化器検診	1,518		消化器健診	1,718
	胸部X線、VDT検診	2,915		胸部X線、VDT検診	167		胸部X線、VDT検診	1,028
	大腸がん検診	292		大腸がん検診	281		大腸がん検診	288
	肺がん検診	437		肺がん検診	498		肺がん検診	429
	婦人科検診	835		婦人科検診	813		婦人科検診	1,478
	B型肝炎予防接種	129		B型肝炎予防接種	107		B型肝炎予防接種	204

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 一般総合健康診断受診率（％）	92	96	96	94	100	人間ドック等の受診者含む
	② 消化器検診受診率（％）	56	57	59	59	65	受診者/希望者×100
	③ その他検診受診率(肺腸婦)（％）	80	72	83	80	85	受診者/希望者×100

問題点・課題 (指標分析)	<p>教職員の健康状態が、保健上及び教育上、児童、生徒及び幼児に与える影響が大きいため、健康診断受診率の向上に努める必要がある。しかし、法定検診以外の受診率が伸び悩んでいる状況である。（希望調査年度当初、健診実施・消7～8月・肺4月・腸4月・婦7～9月）</p> <p>現在の一般総合健診は、委託機関が各小中学校を循環して実施しているため、授業を抜けて受診しなければならない状況である。また、受付時間が各校1時間30分なので、教職員が多い学校ではタイトなスケジュールとなっている。</p>
	<p>他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)</p>

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	継続的に受診の勧奨を実施する。	健康診断の日程等、受診しやすい方法を検討した。引き続き良い方法が無いか検討する。	大腸がん検診の検体提出を一般総合健診受付時とする。
②	教職員二次検査について、引き続き受診しやすい実施方法を検討していく。	日程について、養護教諭及び医師会と調整をし、夏休み期間の実施を医師会に協力依頼した。	教職員二次検診の日程を、夏休み期間にすることで、受診率の向上を図る。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	学校保健安全法により実施する義務がある。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-07	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	学校選択制度の推進	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名
		担当者名	柳生	内線
				3332
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-09-01	学校選択制度の推進		
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	12年度	根拠	学校教育法施行規則第32条、荒川区立小・中学校における学校選択に関する実施要綱
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準	計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市	
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成	
	施策	02	創意と工夫にあふれた教育の推進	
目的	児童・生徒が自分に適した学校を選択することで、意欲を持って学習活動や学校行事に取り組み、自らの能力を伸ばせることを目的としている。			
対象者等	区内居住の入学予定者及び転入者 (中学校の場合は区外居住であっても荒川区立小学校に在籍していれば対象者とする。)			
内容	6～7月	各校で授業公開等		
	9月	学校紹介誌、入学手続き関係書類（希望校申込書等）を入学予定者へ配付		
	10月	各校で学校説明会等		
	～10月末	希望校申込書受付		
	11月	希望校申込状況公表		
	12月	公開抽選		
	翌年1月	入（就）学通知書の発行		
	1月～2月	公開抽選補欠者繰上発表		
経過	平成13年度 14年度中学校入学予定者を対象に実施開始 平成14年度 15年度小学校入学予定者を対象に実施開始 平成18年度 選択制限校制を導入（汐入小学校）※19年度新入生から制限 平成21年度 選択制限校制を拡大（汐入小学校、汐入東小学校、第三中学校） 平成25年度 小学校において隣接区域選択制を導入  <公開抽選実施校数（平成26年度以降）> 平成26年度 小学校4校…四峡、七峡、尾久、ひぐらし 中学校2校…尾久八幡、諏訪台 平成27年度 小学校4校…峡田、四峡、尾久、ひぐらし 中学校2校…尾久八幡、諏訪台			
必要性	27年度に希望校申込書とともに提出されたアンケートでは小・中学生の保護者の約7割が学校選択制度を支持しており、必要性は高い。			
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員) 学校説明会や学校紹介誌により各校のPRを行う。			

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		予算額	3,603	3,266	3,323	3,068	2,082	1,907
①決算額（28年度は見込み）		2,905	3,033	2,897	2,228	1,929	1,878	2,001
②人件費等		6,976	9,316	5,783	3,327	3,090	3,078	
③減価償却費		2,324	3,421	2,259	1,352	1,300	1,365	
【事務分担当量】（%）		80	110	70	40	40	40	
合計（①+②+③）		12,205	15,770	10,939	6,907	6,319	6,321	2,001
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		12,205	15,770	10,939	6,907	6,319	6,321	2,001
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	入学予定者（小学校）	1,472	1,471	1,384	1,515	1,574	1,624	
	入学予定者（中学校）	1,380	1,487	1,401	1,415	1,422	1,495	
	合同説明会入場者（小学校）	579	535	359	実施なし	実施なし	実施なし	
	合同説明会入場者（中学校）	467	440	424	実施なし	実施なし	実施なし	



予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	学校案内他	832	需用費	学校案内他	793	需用費	学校案内他	877
役務費	郵送料	1,097	役務費	郵送料	1,085	役務費	郵送料	1,124

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 小・学校選択制度賛成の割合(%)	63.7	63.2	67.8	72.4	70	賛成者数/回答者数 ※アンケート結果
	② 中・学校選択制度賛成の割合(%)	63.2	65.5	69.2	72.9	70	賛成者数/回答者数 ※アンケート結果
	③						

問題点・課題 (指標分析)	各学校で行っている学校説明会が特定の日付に集中し、保護者や入学予定者が希望する学校の学校説明会に出席できない場合がある。
	（実施 16 区 未実施 6 区 不明 0 区） 未実施区：大田区、世田谷区、中野区、杉並区、北区、葛飾区

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	26年度に導入した学齢簿システムで学校選択事務を正確かつ円滑に運用していく。	学齢簿システムの本格稼動に伴い発生した不具合や、業務に適合していないシステム仕様の検証と解決を行った。	学校説明会の開催時期に幅をもたせるなど、学校選択制度のPR方法を随時検討していく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	対象者の多くが制度を支持しており、引き続き推進する。

議 会 要 旨 問 状	H22年三定	「少人数学級について」
	H23年一定	「少人数学級への移行に伴う学校選択制の見直し」
	H23年二定	「35人学級の影響」
	H23年三定	「35人学級の影響」

# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-08	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	小学校管理運営費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	相川
		担当者名	野澤・柳生・芦川	内線	3331
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-03-01	学校管理費			
	01-05-01	教材教具			
	01-14-01	小学校運営費			
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 39年度		根拠	学校教育法、小学校設置基準、他	
終期設定	○有 ●無 年度		法令等		
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市		
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成		
	施策	07	小中学校・幼稚園の運営		
目的	区立小学校の適正かつ円滑な管理運営を図る。				
対象者等	区立小学校 24校				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>■学校管理費…光熱水費、消耗品費、物品修繕費、通信運搬費、手数料、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費</li> <li>■教材教具…副読本等消耗品費、印刷製本費、物品修繕費、備品購入費</li> <li>■小学校運営費…賃金、旅費、食糧費、消耗品費、校庭芝生管理費、印刷製本費、社会科見学用バス借り上げ経費</li> </ul>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>■学校の管理運営に必要な基本的な経費として一定額を確保してきた。</li> <li>■「ピッカピカの1年生に真新しい机といすを」：H3年度～H22年度完了。新1年生全員に机といすを貸与し、6年間使用させる。（23年度入学生まで持ち帰り可）</li> <li>■机・いすの寄贈：H8年度～H22年度完了。6年生が持ち帰らなかった机といすを外国に寄贈。</li> <li>■平成12年度 荒川区立湊健康学園園以降は目黒区（平成13～20年度）、大田区（平成21年度）で荒川区児童の受入れ荒川区は目黒区、大田区へ協力金を支払っていた。（小学校運営費）</li> <li>■生ゴミ堆肥化事業：H11年度、小・中各2校で試行。H12年度から全校実施。 なお、委託事業者の機械故障により、H25年度途中から収集・運搬のみを実施。</li> <li>■特定規模電気事業者（PPS）の活用し、小中学校の電気料金の縮減を図っている。（H23年度 3校、H24年度 4校、H25年度 11校、H26年度 15校、H27年度 15校、H28年度 18校が契約） ※H27年度から下田臨海学園も契約</li> </ul>				
必要性	学校の管理運営を円滑に進めるうえで、欠くことのできない必要経費である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員) 学務課予算分は、学務課が直接執行（契約、支払など）。学校への予算令達分は、各学校で執行。				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
		予算額	488,714	511,137	478,877	493,864	518,257	577,727	530,610
①決算額（28年度は見込み）		449,915	477,046	449,443	466,581	476,694	505,598	530,610	
②人件費等		4,360	4,658	4,957	6,654	3,863	5,002		
③減価償却費		1,453	1,711	1,936	2,704	1,626	2,218		
【事務分担当量】（%）		50	55	60	80	50	65		
合計（①+②+③）		455,728	483,415	456,336	475,939	482,183	512,818	530,610	
特定財源	国	理科教育設備整備費等補助金	12,263	616	429	561	590	567	616
	都		0	0	0	0			
	その他	電話料	25	19	50	0	0	0	0
	一般財源		443,440	482,780	455,857	475,378	481,593	512,251	529,994
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	学校数	24	24	24	24	24	24	24	
	児童数（5月1日現在）	8,018	8,138	8,099	8,188	8,244	8,434	8,552	
	ジャマイカへの机椅子寄贈（組）	1,720							
	生ゴミ収集運搬委託の重量（kg）	125,905	123,799	126,521	21,326	122,244	118,062	124,500	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
光熱水費	電気、ガス、水道	306,896	光熱水費	電気、ガス、水道	286,188	光熱水費	電気、ガス、水道	330,826
一般需用費	消耗品、修繕	111,117	一般需用費	消耗品、修繕	154,430	一般需用費	消耗品、修繕	128,502
役務費	電話料、ゴミ処理費など	23,745	役務費	電話料、ゴミ処理費など	24,033	役務費	電話料、ゴミ処理費など	25,384
備品購入費	管理・運営備品	19,412	備品購入費	管理・運営備品	24,305	備品購入費	管理・運営備品	28,310
一般賃金	事務補助員賃金	10,771	一般賃金	事務補助員賃金	11,123	一般賃金	事務補助員賃金	11,648
使用料等	バス借上	2,742	使用料、委託料	バス借上、机椅子廃棄等	4,363	使用料、委託料	バス借上、机椅子廃棄等	4,752
食糧費	来賓用	1,138	食糧費	来賓用	1,156	食糧費	来賓用	1,188

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	児童1人あたりコスト（円）	56,915	55,709	59,120	60,683	58,107	歳出決算額／児童数
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> <li>燃料高騰による値上げや今後の電力の需給状況を考慮し、節電や電力購入費の縮減により一層取組む必要がある。</li> <li>学校の管理用及び教材教具用備品の老朽化（体育館舞台幕を含む）→「大型備品整備」事業(11-03-11)として計画的に更新。</li> </ul>
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	学校の机・椅子の配置状況を確認し、適切な廃棄・購入を行っていく。	机・椅子の購入数量の調査時に各校の予備分状況を確認し、適切な購入数量を精査した。	27年度に改善した方法での更新を継続しつつ、学校の状況を注視し、廃棄・購入を行っていく。
②	より一層の節電への取組みを行い、特定規模電気事業者と電力供給量（学校数など）について調整を行っていく。	28年度以降の電気料金の縮減に向けて、特定規模電気事業者を活用し、新たに3校での導入をする。	引き続きより一層の節電への取組みや特定規模電気事業者のさらなる活用に向けた検討を行っていく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	小学校運営の基本的な経費を確保するものであり、必要度は高い。

議会 (要旨) 状況	H11三定「生ごみの資源化と有機農業の結合について」、「生ごみ堆肥化と学校農園への活用について」 H22四定「小中学校の授業に直接関わる教材教具を全額公費負担すること」 H23四定「区立小中学校における特定規模電気事業者の活用について」
------------------	--

# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-09	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	中学校管理運営費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名
		担当者名	野澤・柳生・芦川	内線
				3331
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-03-01	学校管理費		
	01-05-01	教材教具		
	01-15-01	中学校運営費		
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業
開始年度	●昭和 ○平成 39年度		根拠	学校教育法、中学校設置基準、他
終期設定	○有 ●無		法令等	
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市		
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成		
	施策	07 小中学校・幼稚園の運営		
目的	区立中学校の適正かつ円滑な管理運営を図る。			
対象者等	区立中学校 10校			
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>■学校管理費…光熱水費、消耗品費、修繕費、通信運搬費、手数料、備品購入費</li> <li>■教材教具…副読本等消耗品費、物品修繕費、印刷製本費、備品購入費</li> <li>■中学校運営費…一般賃金、食料費、消耗品費、印刷製本費</li> </ul>			
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>■学校の管理運営に必要な基本的な経費として一定額を確保してきた。</li> <li>■教材教具予算のうち「図書館経費」については18年度予算から「学校図書館整備費」に一本化した。</li> <li>■机・いすの寄贈：H8年度～H22年度完了。更新時に学校が不用と判断した机といすを、小学校分とともに外国に寄贈。（当初はドミニカ、H10～22ジャマイカ）</li> <li>■生ゴミ堆肥化事業：H11年度、小・中各2校で試行。H12年度から全校実施。 なお、委託事業者の機械故障により、H25年度途中から収集・運搬のみを実施。</li> <li>■特定規模電気事業者（PPS）の活用を行い、小中学校の電気料金の縮減を図っている。 （H23年度 3校、H24年度 4校、H25年度 11校、H26年度 15校、H27年度 15校、H28年度 18校が契約） ※H27年度から下田臨海学園も契約</li> </ul>			
必要性	学校管理運営を円滑に進めるうえで、欠くことのできない必要経費である。			
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 学務課予算分は、学務課が直接執行（契約、支払など）。学校への予算令達分は、各学校で執行。			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		予算額	221,617	201,800	216,301	211,446	240,477	238,093
①決算額（28年度は見込み）		196,756	189,390	200,990	207,258	228,301	215,031	260,663
②人件費等		4,360	4,658	4,544	4,574	3,476	5,002	
③減価償却費		1,453	1,711	1,775	1,859	1,463	2,218	
【事務分担当量】（%）		50	55	55	55	45	65	
合計（①+②+③）		202,569	195,759	207,309	213,691	233,240	222,251	260,663
特定財源	国	5,267	8,119	510	732	731	731	732
	都	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	6	0	0
	一般財源	197,302	187,640	206,799	212,959	232,503	221,520	259,931
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	学校数	10	10	10	10	10	10	10
	生徒数	3,102	3,151	3,155	3,194	3,303	3,311	3,313
	生ゴミ収集運搬委託の重量（キロ）	70,144	68,932	73,767	12,479	72,206	70,939	72,034

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
光熱水費	電気、ガス、水道	155,916	光熱水費	電気、ガス、水道	148,050	光熱水費	電気、ガス、水道	170,968
一般需用費	消耗品、修繕	46,918	一般需用費	消耗品、修繕	44,014	一般需用費	消耗品、修繕	65,340
食糧費	来賓用食糧費	338	食糧費	来賓用食糧費	362	食糧費	来賓用食糧費	381
役務費	電話料、ゴミ処理費など	12,505	役務費	電話料、ゴミ処理費など	12,021	役務費	電話料、ゴミ処理費など	12,419
備品購入費	管理・運営備品	12,442	備品購入費	管理・運営備品	10,459	備品購入費	管理・運営備品	10,108
一般賞金	事務補助員賞金	93	一般賞金	事務補助員賞金	0	一般賞金	事務補助員賞金	1,295
委託料	机椅子廃棄	89	委託料	机椅子廃棄	125	委託料	机椅子廃棄	152

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	児童1人あたりコスト（円）	64,661	69,111	64,944	78,678	69,349	歳出決算額／生徒数
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> <li>燃料高騰による値上げや今後の電力の需給状況を考慮し、節電や電力購入費の縮減により一層取組む必要がある。</li> <li>学校の管理用及び教材教具用備品の老朽化（体育館舞台幕を含む）→「大型備品整備」事業(11-03-11)として計画的に更新。</li> </ul>
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	適切な机・椅子の更新方法に基づき、廃棄・購入を行っていく。	机・椅子の購入数量の調査時に各校の予備分状況を確認し、適切な購入数量を精査した。	27年度に改善した方法での更新を継続しつつ、学校の状況を注視し、廃棄・購入を行っていく。
②	より一層の節電への取組みを行い、特定規模電気事業者と電力供給量（学校数など）について調整を行っていく。	28年度以降の電気料金の縮減に向けて、特定規模電気事業者を活用し新たに3校での導入をする。	引き続きより一層の節電への取組みや特定規模電気事業者のさらなる活用に向けた検討を行っていく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	中学校運営の基本的な経費を確保するものであり、必要度は高い。

議会 (要旨) 状況	H11三定「生ごみの資源化と有機農業の結合について」、「生ごみ堆肥化と学校農園への活用について」 H22四定「小中学校の授業に直接関わる教材教具を全額公費負担すること」 H23四定「区立小中学校における特定規模電気事業者の活用について」
------------------	--



# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-10	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	学校図書館整備費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名
		担当者名	吉田、渡邊	内線
				3331
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-05-02	学校図書館整備費（小学校）		
	01-05-02	学校図書館整備費（中学校）		
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 16年度		根拠	
終期設定	○有 ●無		法令等	
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	
			●計画 ○非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市	
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成	
	施策	01	確かな学力の定着・向上	
目的	児童生徒の自発的な読書活動、適切な読書指導の場として、さらには、想像力を培い学習に関する興味、関心を引き起こす「読書センター」としての機能と、調べ学習などの主体的な学習活動を支援し、授業の展開に寄与する「学習情報センター」としての機能とを併せ持つ場として、学校図書館を整備する。			
対象者等	区立小・中学校 34校			
内容	①児童生徒の読書活動、学習活動に資するよう学校図書館の蔵書充実を図る。古くなった図書を更新するとともに、新たなニーズに対応する図書を充実させる。 ②蔵書の管理（貸出・返却・予約・検索・蔵書登録等）を行うシステムを整備する。学校図書館に配置するパソコンで蔵書の管理が容易にできるようにシステムを整備することで円滑な運営を図る。 ③学校図書館における書架等備品の維持管理を行う。			
経過	16年度 蔵書管理システム整備費を予算化し全校配備を開始（～21年度） 17年度 「荒川区学校図書館活性化計画」策定（H18.2） 18年度 国の定める図書標準冊数を100%充足させるため図書購入費を大幅に充実 書架の増設・更新（～19年度） 20年度 書架の増設・更新計画（～22年度） 21年度 蔵書管理システム全校配備完了 22年度 国の交付金を活用し、補正予算で新常用漢字表に対応した国語・漢字辞書等を購入 25年度 「荒川区学校図書館活用指針」の策定（指導室） 28年度 蔵書管理システムの順次更新開始			
必要性	学校図書館は、児童・生徒の読書・学習活動の場として機能し、学力の基礎となる「読み書き」を支援する、学校の中心的な役割を担う施設であり、充実の必要性は非常に高い。			
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 図書購入費を各校に予算令達し、各校で図書の選定・購入を行う 蔵書管理システムを導入し、各校で効率的に管理を行う			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		69,254	50,380	38,720	36,618	35,201	35,193
①決算額（28年度は見込み）		62,833	47,530	38,304	36,371	34,960	35,049	44,265
②人件費等		872	847	413	416	773	1,539	
③減価償却費		291	311	161	169	325	683	
【事務分担当量】（%）		10	10	5	5	10	20	
合計（①+②+③）		63,996	48,688	38,878	36,956	36,058	37,271	44,265
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		53,796	48,688	38,878	36,956	36,058	37,271	44,265
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	図書購入数（28年度は見込み）	25,322	33,361	25,548	24,327	19,392	20,200	20,371
	現有冊数（28年度は見込み）	339,606	367,801	391,166	407,746	413,273	418,379	431,844
	蔵書管理システム整備済校数（校）	34	34	34	34	34	34	34
	蔵書管理システム更新済校数（校）							12

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	図書等購入費	34,115	一般需用費	図書等購入費	34,204	一般需用費	図書等購入費	34,347
使用料等	図書検索用ソフトウェア	845	使用料等	図書検索用ソフトウェア	845	委託料	システム構築費	7,291
						使用料等	図書検索用ソフトウェア	2,627

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 児童の読書量（小1～小4）（冊）		4.5	4.5	4.8	5.0	学習意識調査（26年度から）における1週間当たり読書量
	② 児童・生徒の読書量（小5～中3）（冊）		4.2	3.3	4.2	5.0	学習意識調査（26年度から）における1か月当たり読書量
	③ 学校図書標準100%達成校数（校）	34	34	34	34	34	文部科学省が設定した目標値

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学級増等の理由により国の定める図書標準冊数を一時的に下回る学校について、重点的に予算を配分し図書標準達成率を維持する必要がある。</li> <li>・「荒川区学校図書館活用指針」に基づく学校図書館の活用促進を図る。</li> <li>・蔵書管理システムの更新を円滑に進める必要がある。</li> </ul>
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 図書標準達成率100%：小学校21区、中学校12区（26年度実績）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	現在使用している蔵書管理システムが27年度で販売を終了するのに伴い、後継のシステム導入計画を作成する。	次年度に向けた後継のシステム導入に向けた計画を作成し、システム運営委員会で承認を受けた。	後継の蔵書管理システムへの更改を計画的に実施するとともに、当システムへスムーズな移行をする。
②	学級数の増により図書標準達成率が下がる学校に対し、重点的に予算を配分する。	学級数の増により図書標準達成率が下がった学校に対し、予算を傾斜配分した。	引き続き学級数の増により図書標準達成率が下がる学校に対し、重点的に予算を配分する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	新学習指導要領では「言語活動の充実」を重視しており、学校図書館は一層重要な施設となった。児童・生徒の読書・学習活動を推進するため、優先度は極めて高い。

況議会（要旨）	H14二定「予算を重点配分、公共図書館の連携による一元的図書管理」 H17四定「公共図書館とのオンライン化、学校図書館の地域開放」
---------	--

# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-11	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	大型備品整備	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名
		担当者名	野澤	内線
				3331
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-05-03	大型備品整備（小学校）		
	01-05-03	大型備品整備（中学校）		
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 21年度		根拠 教育基本法、学校教育法、同法施行規則、小学校設置基準、中学校設置基準	
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分 ○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市		
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成		
	施策	07 小中学校・幼稚園の運営		
目的	・老朽化した高額な教材用備品を計画的に更新し、学校設備の充実を図る。			
対象者等	区内小・中学校34校			
内容	・高額備品の充実更新 各学校の状況を調査して優先度を決定した上で、計画的な更新を図る。 （1）単体で30万円を超えるもの（例：ピアノ、印刷機、陶芸窯など） （2）数量が多く必要で、多額の経費がかかるもの（例：清掃用ロッカー、ミシン、テーブルなど）			
経過	平成21年度 陶芸窯（小学校・3カ年）、ピアノ（小中5カ年、幼3カ年）の更新を始める。 新学習指導要領対応の理科教育備品整備（小学校2カ年、中学校3カ年）開始 その他高額備品の更新充実事業を始める。 平成23年度 小学校の陶芸窯、幼稚園のピアノの更新が完了。 新学習指導要領対応の理科教育備品整備（小学校2カ年、中学校3カ年）が完了。 平成24年度 小学校のピアノ更新を5カ年から6カ年計画に変更。中学校は平成25年度まで実施。 小学校は計画を変更し、平成26年度まで実施。 平成25年度 中学校のピアノ更新が完了 平成26年度 小学校のピアノ更新が完了 平成27年度 小学校2校、中学校1校の体育館舞台幕・暗幕を更新			
必要性	経年劣化で使用不可状態であるピアノ、使用頻度が高く故障が多い印刷機など、各校が授業や事務に支障をきたしており、必要性は高い。			
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 各校二一ズ調査→全校現場調査及びヒアリング→査定→各校へ予算令達			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		93,833	53,248	20,425	16,295	14,685	15,306
①決算額（28年度は見込み）		87,128	51,235	19,227	14,434	13,808	14,446	17,444
②人件費等		872	847	826	832	773	770	
③減価償却費		291	311	323	338	325	341	
【事務分担当量】（%）		10	10	10	10	10	10	
合計（①+②+③）		88,291	52,393	20,376	15,604	14,906	15,557	17,444
特定財源	国							
	都							
一般財源		88,291	52,393	20,376	15,604	14,906	15,557	17,444
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	陶芸窯更新校数（小・中）	8	6	-	-	-	-	-
	ピアノ更新校数（小・中・幼）	9	9	7	3	2	-	-
	舞台幕・暗幕更新校数（小・中）	-	-	-	-	-	3	3

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
備品購入費	高額備品	13,808	備品購入費	高額備品	14,446	備品購入費	高額備品	17,444

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 舞台幕・暗幕更新校数	0	0	3	3	3	更新が必要な学校について、継続して対応していく。
	② 予算執行率（％）	94.1	94.6	94.4	94.4	95.0	学校の需要に対して最大限応えられるようにする。
	③						

（問題点・課題分析）	<p>普通教室の机・椅子、特別教室の書架以外に現在の大型備品の予算規模では整備できない項目の老朽化が激しく、更新の必要性が生じている学校がある。</p> <p>27年度から体育館の舞台幕・暗幕の更新を行っているが、更新には多額の経費がかかるため、更新が必要な学校について複数年による計画的な更新を行っていく必要がある。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	グランドピアノの更新の終了に伴い、新たな大型備品の更新計画の検討を行う。	小学校2校、中学校1校で体育館の舞台幕・暗幕の更新を行った。	舞台幕・暗幕の更新が必要な学校について、継続して対応していく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	老朽化等により授業や事務に支障をきたす場合があり必要性は高い。計画的に更新していく必要がある。

議会（要旨）	状況
--------	----

# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-12	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	新学習指導要領に伴う備品整備	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	相川
		担当者名	野澤	内線	3331
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-05-04	新学習指導要領に伴う備品整備（小学校）			
	01-05-04	新学習指導要領に伴う備品整備（中学校）			
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 22年度		根拠 教育基本法、学校教育法、同法施行規則、小学校設置基準、中学校設置基準		
終期設定	○有 ●無 年度		法令等		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分 ○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市			
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成			
	施策	07 小中学校・幼稚園の運営			
目的	新学習指導要領に基づいた指導が確実かつ適切になされるよう、必要な教材類を整備する。				
対象者等	区内小中学校（武道用具類は中学校のみ）				
内容	新学習指導要領の全面実施（小学校：平成23年度、中学校：平成24年度）に伴い新たに必要となる教材の整備 1 和楽器（箏、三味線、和太鼓等）の運搬、修繕 2 武道（柔道、剣道）用具類の購入、修繕				
経過	平成20年3月 新学習指導要領の公示（中学武道の必修化、和楽器の活用等） 平成23年3月 中学校の和楽器整備完了 平成23年4月 小学校新学習指導要領の全面実施 平成24年4月 中学校新学習指導要領の全面実施 平成25年3月 小学校の和楽器、中学校の武道用具（柔道畳除く）整備完了 平成27年8月 中学校の柔道畳整備完了				
必要性	新学習指導要領に基づいた指導を確実かつ適切に行うためには、和楽器、武道用具の整備が必要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 1 和楽器については複数校に対して一式整備し、交代で利用する。 2 武道用具については、柔道、剣道の2種目の選択制を導入。				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		37,542	20,816	14,823	3,798	3,286	2,277
①決算額（28年度は見込み）		19,233	15,855	10,126	2,440	1,930	1,827	1,206
②人件費等		1,308	847	826	832	1,159	1,539	
③減価償却費		436	311	323	338	488	683	
【事務分担当量】（%）		15	10	10	10	15	20	
合計（①+②+③）		20,977	17,013	11,275	3,610	3,577	4,049	1,206
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		20,977	17,013	11,275	3,610	3,577	4,049	1,206
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	柔道畳整備校数	0	2	2	2	2	1	0



予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	武道・和楽器消耗品等	1,491	需用費	武道・和楽器消耗品等	1,417	需用費	和楽器消耗品、修繕	648
役務費	教材運搬費	440	役務費	教材運搬費	410	役務費	和楽器運搬費	558

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 和楽器整備式数（小学校）	23	23	23	23	23	小中学校の和太鼓、箏、三味線締太鼓、平太鼓の延べ式数
	② 中学校武道整備式数	20	20	20	20	20	中学校の剣道・武道の延べ式数 23～24年度は選択制への対応
	③ 柔道畳整備校数	7	9	10	10	10	平成24年度は尾久八幡中学校の初度調弁での整備分を含む

（問題点・課題分析）	和楽器は小学校間、中学校間で交代で利用しているため、その運搬の手配を行っている。運搬については学校から提示されるスケジュール表を参考にしながら学校側と調整の上、効果的な運搬スケジュールを計画する必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	和楽器の運搬・消耗品購入及び柔道畳の更新を行う。	学校より提出された計画表に基づき各校と調整を行いながら効果的な運搬を行った。 柔道畳の計画整備が完了した。	27年度と同様に和楽器の効果的な運搬を行うとともに、必要に応じて消耗品の購入や修繕を実施する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	新学習指導要領に合わせた教材教具を整備するものであり、必要性は高い。

議（要旨）	況（質問状）
-------	--------



予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
				一般需用費	0		一般需用費	0
				委託料	0		委託料	0
				備品購入費	0		備品購入費	0

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	理科室整備校	9	9	9	9	10	理科室整備済の延校数
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	<p>特別教室の改修については、授業や行事等に支障がないよう、営繕課及び教育施設課と日程を調整しながら施工を行う必要がある。</p> <p>備品等の整備については、図工室、家庭科室、美術室、理科室等の特別教室備品が老朽化した場合、施設改修の有無に関わらず計画的に備品を更新する必要がある。なお、一部の備品は大型備品整備事業において更新を行う。</p>
	<p>他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)</p>

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	理科室・図工室等の特別教室備品の計画的な更新に向けて検討していく。	理科室・図工室等の特別教室備品の更新について関係各課と検討したが、28年度の実施については見送りとなった。	理科室・図工室等の特別教室備品の計画的な更新に向けて検討する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	老朽化等により授業や事務に支障をきたしている備品が多く、必要性は高い。計画的に更新する必要がある。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-14	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	特別支援学級運営	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名
		担当者名	佐々木	内線
				3334
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-06-01	特別支援学級運営		
	01-07-01	特別支援学級運営		
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 29年度		根拠 学校教育法第81条第2項（特別支援学級の設置）	
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分 ○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市		
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成		
	施策	07 小中学校・幼稚園の運営		
目的	○障がいによる学習上または生活上の困難を克服するために必要な教育環境の整備及び教育内容の充実を図ることにより、特別支援学級児童・生徒に対し学校教育法第29条及び第45条の目的を実現する。 ○新入学児童、及び、在籍児童・生徒について、特別支援学級入級等にかかる就学相談を実施する。			
対象者等	区立小・中学校特別支援学級に在籍する心身に障がいのある児童及び生徒			
内容	①心身の障がいにより通常の学級では十分な教育効果をあげることが困難な児童・生徒のために、その状態や特性・年齢に応じてよりよい環境をつくり、社会活動に積極的に参加できるよう指導する。 [設置校] ・固定学級(知的障がい)…小学校5校、中学校3校 ・通級指導学級…小学校3校(難聴・言語障がい1校・情緒障がい3校)、中学校1校(情緒障がい) ②障がいの程度や状態により支援方法が異なる在籍児童・生徒が、安全な学校生活を送るために固定学級に特別支援学級支援員、特別支援学級介助員を配置する。 [配置人数] 非常勤職員(特別支援教育支援員)…小学校3名、中学校3名 臨時職員(特別支援学級介助員)…小学校10名、中学校3名 ③都立特別支援学校・区立特別支援学級等への就学や転学相談のため、相談員を配置し就学相談を実施する。 [配置人数] 就学相談員 6名(学校経験者3名、心理職3名)			
経過	○荒川区の特別支援学級は、昭和29年に大門小学校と第一中学校に「特殊学級」として設置された。 ○H19年4月文科省により特別支援教育が導入され、「特殊学級」から「特別支援学級」へ改称した。 ○H21支援にあたる特別支援学級介助員の一部を、特別支援教育支援員(非常勤)として配置した。 ○H22年4月、再開発による児童の急増に対応するため、汐入小学校内に特別支援学級を新設した。 ○H23就学相談件数の増加に伴う就学相談体制強化のため、就学相談員を増員した。 ○H25入級希望者の増加に対応するため、尾久宮前小学校に情緒障がい通級指導学級を開設。就学相談において保護者に対する支援を強化するために、就学相談委員会委員に心理専門家外部委員を配置。 ○H28.4中学校知的障がい特別支援学級に入級する生徒が増加しているため、第四中学校に新たな知的障がい特別支援学級を開設した。(平成28年4月開設) ○小学校の情緒障がい通級学級が、教員による巡回指導を行う「特別支援教室」に移行するため、小学校全校において整備する(H29.4開始)			
必要性	・障がいのある児童・生徒のための特別な教育環境として、特別支援学級は不可欠である。 ・区立小学校の児童・生徒の適切な就学のために、継続的な就学相談が非常に重要である。			
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ●臨時職員)			

(単位：千円)

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	79,996	88,114	87,265	80,943	70,939	99,639	96,516	
①決算額(28年度は見込み)	64,808	70,550	73,308	65,620	56,917	78,736	96,516	
②人件費等	8,720	8,469	9,087	25,639	13,524	13,639		
③減価償却費	2,905	3,110	3,550	22,984	9,103	9,556		
【事務分担量】(%)	100	100	110	680	280	280		
合計(①+②+③)	76,433	82,129	85,945	114,243	79,544	101,931	96,516	
特定財源								
国								
都							24,000	
その他								
一般財源	76,433	82,129	85,945	114,243	79,544	101,931	72,516	
実績の推移	事項名							
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
固定学級児童・生徒数	105	110	109	108	117	124	128	
通級学級児童・生徒数	91	101	125	115	137	146	163	
特別支援学級在籍数(合計)	196	211	234	223	254	270	291	
就学相談件数(合計)	115	139	150	167	195	220		

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	25,816	報酬	非常勤職員報酬	26,746	報酬	非常勤職員報酬	30,705
共済費	社会保険料	5,260	共済費	社会保険料	5,000	共済費	社会保険料	7,615
賃金	学級介助員	16,900	賃金・報償費	学級介助員、講師謝礼等	14,126	賃金・報償費	学級介助員、講師謝礼等	23,690
報償費	委員、講師謝礼等	936	旅費・役務費	相談員等旅費、郵券等	357	旅費・役務費	相談員等旅費、郵券等	692
旅費	相談員・支援員等旅費	229	需用費	学級運営用消耗品	5,681	需用費	学級運営用消耗品	6,165
需用費	学級運営用消耗品	4,830	委託料・使用料	バス借上等	1,443	委託料・使用料	バス借上等	2,249
役務費	学級用郵券等	250	工事費・備品費等	特別支援学級新設費等	25,383	工事費・備品費等	特別支援教室整備費等	25,400

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 特別支援学級設置校の数（固定級・通級指導学級）小学校（校）	8	8	8	8	8	障がいのある児童生徒の教育環境の整備
	② 特別支援学級設置校の数（固定級・通級指導学級）中学校（校）	3	3	3	3	4	障がいのある児童生徒の教育環境の整備
	③ 円滑な学級運営のための支援員及び介助員配置数（人）	17	18	18	18	18	固定学級の児童・生徒の安全と心身の発達を助長

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京都の特別支援教育三次計画で、児童が通う通級指導から教員が在籍校を巡回し指導する「特別支援教室」を導入するため、小学校全校において整備を行うとともに、支援体制を構築する必要がある。</li> <li>就学相談において特別支援学級や都立支援学校への入学が適当と判断された場合でも、保護者の強い希望で通常の学級へ入学する児童・生徒がいる。入学時だけの相談でなく、入学後も子どもに適した教育の場について、継続的な相談が必要になっている。</li> </ul>
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	「特別支援教室」整備計画に基づき、順次各学校に特別支援教室を整備する。	各小学校及び関係部署と連携し、実施する教室を選定し、課題を整理した。	各小学校の教室整備や利用基準等の仕組みを作る。
②	障がい特性や具体的な支援方法を入学校に十分に引継ぐとともに、保護者が安心して相談できる継続的な支援を行っていく。	入学後の継続的な相談を行い、通常の学級から特別支援学級への転学につなげた。	合理的配慮を行うとともに、子どもが成長できる教育支援体制を構築していく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	障がいによる学習上または生活上の困難を克服するために必要な教育環境の整備及び教育内容の充実を図ることは大変に重要であり、優先度は極めて高い。

況議会（要旨）	H21三定「汐入地区の特別支援教育体制について」 H22二定「都立特別支援学校の荒川区への誘致について」 H24三定「特別支援教育の充実について」
---------	---



# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-15	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	特別支援教育の推進		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	相川	
			担当者名	佐々木		内線	3334
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-07-01	特別支援教育推進費					
	01-08-01	特別支援教育推進費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成		19年度	根拠	学校教育法第81条第1項（特別支援教育）		
終期設定	○有 ●無		年度	法令等			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	07 小中学校・幼稚園の運営					
目的	平成19年4月施行の改正学校教育法に基づき、すべての学校で特別な支援が必要な児童生徒に対して特別支援教育が実施されている。区においては、区立小・中学校の通常の学級に特別支援教育支援員及び補助員を配置し、在籍する教育上特別な支援を要する児童・生徒へ学級適応等の支援を行い、在籍校の教育環境保持の一助とする。						
対象者等	区立小・中学校の通常の学級に在籍する障がいのある児童・生徒						
内容	<p>平成19年4月1日から、障がいのある幼児・児童・生徒の教育は、これまでの障がいの種類や程度に応じて特別の場で指導を行う「特殊教育」（東京都では「心身障がい学級」という）から「特別支援教育」へ転換された。区立小中学校においても、通常の学級に在籍する知的に遅れのない発達障がいを抱える児童・生徒が著しく増加し、担任のみで学級運営するには厳しい状況が多々起きている。それらの児童・生徒の教育的ニーズに応じた適切な支援や安全確保及び学級運営への影響を考慮し、「特別支援教育支援員」及び「特別支援教育補助員」を各小・中学校に配置する。</p> <p>①業務内容 児童・生徒の個々の状態に合わせた学習及び学級適応の補助、生活支援、学習活動の補助</p> <p>②配置人数（H28.5.1現在） 非常勤職員（特別支援教育支援員）・・・小学校23名、中学校9名 臨時職員（特別支援教育補助員）・・・小学校27名、中学校6名</p>						
経過	<p>○平成19年4月に特別支援教育が実施されたことに伴い、区ではすべての区立小中学校（通常の学級）に特別支援教育補助員（臨時職員）を配置した。平成21年度から、安定した人材確保のため特別支援教育支援員（非常勤職員）を設置し、特別支援教育の実施体制の充実を図った。</p> <p>○平成23年10月から平成24年12月まで、教育委員会内で「特別支援教育のあり方検討会」を立ち上げ、区における特別支援教育推進のための検討を行った。発達障がいのある児童への支援、在籍学級内の他児童の学習環境確保、及び、安全な学校運営のためには人的措置が必須であり喫緊の課題であるという認識から、教員免許を有する特別支援教育支援員（非常勤職員）を平成25年度より特別支援学級から配属替し小学校通常の学級に重点的に配置した。</p> <p>○平成25年度から、児童・生徒の障がい状況を見立て在籍校における有効な支援方法を指導するため、臨床発達心理士スーパーバイザーに委嘱し学校の巡回相談を実施している。</p>						
必要性	発達障がい等により学級適応に支障のある児童・生徒が、通常の学級の中で支援を受けながら個々の能力を伸ばしていくことは大変に重要である。また、学級の他児童・生徒の学習環境の保持のためにも不可欠であり、必要性は極めて高い。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ●臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		120,149	134,886	133,019	138,061	145,851	144,184
①決算額（28年度は見込み）		91,173	105,039	109,151	114,116	124,359	119,188	147,110
②人件費等		8,720	8,469	7,435	11,246	7,840	7,839	
③減価償却費		2,905	3,110	2,904	7,436	3,901	4,096	
【事務分担当量】（%）		100	100	90	220	120	120	
合計（①+②+③）		102,798	116,618	119,490	132,798	136,100	131,123	147,110
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		102,798	116,618	119,490	132,798	136,100	131,123	147,110
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	配置人数（小学校支援員）（人）	17	17	17	22	25	23	23
	配置人数（小学校補助員）（人）	21	29	28	28	22	26	27
	配置人数（中学校支援員）（人）	6	6	6	5	10	9	9
	配置人数（中学校補助員）（人）	2	4	7	7	4	4	6

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤報酬	74,036	報酬	非常勤報酬	67,777	報酬	非常勤報酬	74,946
共済費	社会保険料	13,501	共済費	社会保険料	13,448	共済費	社会保険料	18,313
賃金	特別支援教育補助員	35,626	賃金	特別支援教育補助員	36,567	賃金	特別支援教育補助員	51,599
報償費	宿泊行事従事謝礼	462	報償費	宿泊行事従事謝礼	692	報償費	宿泊行事従事謝礼	906
旅費	行事参加旅費	118	旅費	行事参加旅費	144	旅費	行事参加旅費	374
需用費	副籍用消耗品	356	需用費	副籍用消耗品	328	需用費	副籍用消耗品	627
役務費	副籍用郵券	42	役務費・委託料	採用時健診費等	232	役務費・委託料	採用時健診費等	345

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	支援員（補助員）を配置する区立小中学校数（校）	34	34	34	34	34	支援が必要な児童・生徒が在籍するすべての区立小中学校
②							
③							

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>通常の学級に在籍する発達障がい等の児童・生徒の状況は様々で支援方法についても一人一人異なっており、専門家による見立てが必要であるとともに、合理的配慮における具体的な対応を職員が学ぶ必要がある。</li> <li>通常の学級に特別支援教育支援員・補助員を各学校に配置しているが、発達障がいの児童・生徒の増加により、学校からさらなる増員の要望がある。また、平成29年度に「特別支援教室」が設置される予定であり発達障がいに対する適切な指導や取組が行われるが、それと合わせて支援員等配置の効果についても検証していく必要がある。</li> </ul>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	臨床発達心理士スーパーパイザーによる相談回数を増やし、職員全員が適切に対応できるよう技術の向上を目指す。	臨床発達心理士スーパーパイザーの相談を18回実施し、保護者への対応を含めた支援方法を提示した。	具体的な支援方法を提示するとともに、合理的配慮の必要性を教員に伝えていく。
②	都が示すガイドラインを基に、「特別支援教室」での施設整備や指導内容を具体化していく。	各小学校及び関係部署と連携し、実施する教室を選定し、課題を整理した。	各小学校の教室整備や利用基準等の仕組みを作る。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	小中学校において、発達障がいのある児童・生徒に適切な教育を行うために必要である。

況議会（要旨）	H21三定「汐入地区の特別支援教育体制について」 H22二定「都立特別支援学校を荒川区に誘致すること」 H24三定「特別支援教育の充実について」
---------	--



予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	印刷、令達、消耗品	3,544	需用費	印刷、令達、消耗品	3,528	需用費	印刷、令達、消耗品	4,073
役務費	楽団、合唱団	3,986	役務費	楽団、合唱団	2,282	役務費	楽団、合唱団	2,491
使用料等	会場使用料、運搬	748	使用料等	会場使用料、運搬	611	使用料等	会場使用料、運搬	802
負担金補助等	交通費補助	444	負担金補助等	交通費補助	1,097	負担金補助等	交通費補助	749

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	児童1人当たりの経費（円）	1,052	1,057	891	1,007	967	事業決算額／在籍児童数
②							
③							

（問題点・課題 分析）	学校合同事業の円滑な実施を行うために、校長会等との連携を密にして、必要物品や業務フローの見直しが必要である。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実 状況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	校長会、教育研究会等との連携を密にし、施設改修に伴う運営方法の見直しを行うとともに、行事の全般的な検討を行う。	平成27年度から合唱鑑賞教室の講演を大学生合唱団で行うこととした。	引き続き、校長会、教育研究会等との連携を密にし、行事の全般的な検討を行う。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	学校教育を補完・充実する事業として今後も実施する必要がある。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--





予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	謝礼	51	報償費	謝礼	262	報償費	謝礼	279
需用費	消耗品、印刷、連体賄等	3,068	需用費	消耗品、印刷、連体賄等	3,112	需用費	消耗品、印刷、連体賄等	3,733
役務費	楽団委託、トラック借上げ等	1,875	役務費	楽団委託、トラック借上げ等	1,745	役務費	楽団委託、トラック借上げ等	1,894
委託料	連合大会運搬委託	49	委託料	連合大会運搬委託	52	委託料	連合大会運搬委託	200
使用料等	会場使用料、附帯設備使用料	557	使用料等	会場使用料、附帯設備使用料	438	使用料等	会場使用料、附帯設備使用料	554
負担金補助等	交通費補助	1,934	負担金補助等	交通費補助	2,302	負担金補助等	交通費補助	3,243

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	生徒1人当たりの経費（円）	3,720	2,881	2,389	2,917	2,626	事業決算額／生徒数
②							
③							

（問題点・課題）	教育委員会主催の中学校連合行事は、年間を通じて5種ほどあり、この他に演劇発表会、東京駅伝大会や人形浄瑠璃「文楽」鑑賞教室、各学校ごとに実施している行事がある。また、宿泊行事や各校で実施している行事があり、学校行事の数は非常に多いため、授業時数の確保との兼ね合いを考慮する必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	校長会、教育研究会との連携を密にし、施設改修に伴う運営方法の見直しを行うとともに、行事の全般的な検討を行う。	平成28年度から連合体育大会の実施会場を降雨等の場合を考慮し変更する。	平成28年度から実施会場が変更になる行事もあるため、より校長会、教育研究会と連携しながら円滑な運営を行う。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	学校教育を補完・充実する事業として今後も実施する必要がある。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-18	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	学校プール運営	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名
		担当者名	田代	内線
				3338
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-09-01	学校プール運営		
	01-10-01	学校プール運営		
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 55年度		根拠	学校保健安全法第6条、学校保健安全法施行規則
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	第1～2条、荒川区プール条例等
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市		
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成		
	施策	07 小中学校・幼稚園の運営		
目的	児童生徒の健全育成と水泳技術の向上を図るため、夏季学校プールを学校行事に準じる教育活動として位置づけている。本事業は、学校プールの衛生管理及び安全運営を目的として、消毒薬等の購入配付及び夏季休業中の外部指導員の配置を実施している。			
対象者等	区立小学校24校 区立中学校10校			
内容	○学校プールの衛生管理 ・消毒薬等の購入・配付 ・日常点検用検査薬の購入・配付 ・水質検査の実施（業者委託） 検査項目（遊離残留塩素濃度、水素イオン濃度、濁度、有機物等、大腸菌群、一般細菌、総トリハロメタン） ○外部指導員の配置 夏季休業中の学校プール運営における教育不足を補うために各校へ外部指導員を配置			
経過	・学校プールの残留塩素濃度測定については、平成14年4月からDPD測定法へ移行し、より衛生管理の徹底を図ることとなった。DPD測定法とは、DPD試薬を用いて、消毒効果の指標である塩素が水分中にどの程度存在するかを測定するものである。 ・平成14年度からの学校週5日制に伴い、夏季学校プール事業は原則教員対応となったが、各学校の事情等から教育委員会と個別協議を行い、夏季休業中は外部指導員を配置することとなった。			
必要性	消毒薬・水質検査委託…プール水は常に消毒するため消毒薬の購入配付が必要。プールの水質検査は学校保健安全法で義務付けられている。外部指導員…夏季休業中の学校プール衛生管理及び安全運営を図るため、外部指導員を配置する必要がある。			
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ・学校プール水質検査委託：ヒロエンジニアリング(株)（846千円）学校プール開設中1校2回実施。 ・外部指導員は各校にて適任者を委嘱。			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		予算額	11,314	11,431	12,696	13,609	13,211	12,489
①決算額（28年度は見込み）		10,391	10,922	11,478	12,443	11,101	10,730	13,149
②人件費等		2,616	1,694	2,478	3,327	2,318	1,154	
③減価償却費		872	622	968	1,352	975	512	
【事務分担当】（%）		30	20	30	40	30	15	
合計（①+②+③）		13,879	13,238	14,924	17,122	14,394	12,396	13,149
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		13,879	13,238	14,924	17,122	14,394	12,396	13,149
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	夏季休業中プール実施回数（小）	387	354	384	378	397	327	
	夏季休業中プール実施回数（中）	138	89	53	63	130	80	
	外部指導員総時間数（～25日数・小）	430	425	431	444	2167	2038	
	外部指導員総時間数（～25日数・中）	80	86	93	92	243	237	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	夏季プール水泳指導員報償費	3,133	報償費	夏季プール水泳指導員報償費	2,958	報償費	夏季プール水泳指導員報償費	3,582
需用費	プール水殺菌消毒薬等	6,664	需用費	プール水殺菌消毒薬等	6,852	需用費	プール水殺菌消毒薬等	8,072
役務費	プール水質検査等	1,304	役務費	プール水質検査等	920	役務費	プール水質検査等	1,495

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 小学校夏季休業中プール開設日数（日）	378	397	327	370	370	
	② 中学校夏季休業中プール開設日数（日）	63	130	80	90	90	
	③ 水質検査結果の不適合の件数（件）	22	8	27	10	0	

問題点・課題 （指標分析）	水質検査結果が不適である場合、設備的な問題か管理の問題かにより指導方法が異なるため、検査委託業者及び学校薬剤師等と連携して各校へ指導を行う。 消毒薬の配付は、各校から毎月提出される「プール薬剤 使用・保管数量表」により配付希望数を調査して配付数を決定していたが、濾過機の故障などの設備的な問題や天候などの環境的な問題により配付数が想定使用数量を超過した反面、在庫過多になった学校もあった。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	消毒薬の使用において各校の実績や在庫数を基に配付数を精査する。	消毒薬使用量の報告様式を変更し、実績や在庫数を基に配付数を調整した。	消毒薬の適切な管理と使用が行われるよう注意喚起を行う。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	児童生徒の基礎体力づくりに有効であり優先度は高い。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-19	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	マーチングバンド運営	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名
		担当者名	堀口	内線
				3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-11-01	マーチングバンド運営		
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成	63年度	根拠	マーチングバンド及び金管バンド養成に係る指導員報償費事務取扱要領
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準	計画区分	●計画 ○非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市	
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成	
	施策	02	創意と工夫にあふれた教育の推進	
目的	マーチングバンドの演奏活動を通じて、児童の社会性、協調性、積極性等を磨くとともに、個性豊かな心を培い、情操を育てることを目的とする。			
対象者等	マーチングバンド（4校）六瑞小：1～6年生 峡田小：5・6年生 尾久西小：4～6年生 二日小：4～6年生 金管バンド（3校） 尾久六小：5・6年生 三峡小：4～6年生 一日小：4～6年生			
内容	事業の実施は対象小学校毎の運営により行われており、マーチングバンドフェスティバル（東京都大会や全国大会等）や、社明運動パレード、川の手荒川まつり、吹奏楽のタベなど、各種大会や地域の催し等に参加している。			
経過	昭和63年度 六瑞小4～6年生47名が入団スタート。（平成元年度の運動会でデビュー） 平成2年度 一峡小（現峡田小）、尾久六小（金管バンド）、二日小でスタート。 平成5年度 一峡小は峡田小学校となって活動を継続。 平成14年度 尾久西小、小台橋小（15年3月廃校）の2校が、特色ある学校づくりの一環として金管バンドを開始。 平成21年度 尾久西小、マーチングバンド活動を開始。 【東京都小学校吹奏楽コンクール結果（第六瑞光小学校）】 平成22・24・26年度 金賞 平成23・25・27年度 銀賞 【全日本マーチングバンドフェスティバル大会結果（第六瑞光小学校）】 平成26年度 銀賞			
必要性	児童の情操の育成、パレード等の地域活動への寄与など必要性が高い。			
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 備品購入費の令達や指導員報償費（公認指導員30,000円、その他の指導員6,000円）の支払を行っている。			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		予算額	13,700	12,917	10,959	10,402	11,856	9,680
①決算額（28年度は見込み）		11,050	9,647	8,668	9,119	10,295	9,151	9,565
②人件費等		872	2,964	826	832	773	770	
③減価償却費				323	338	325	341	
【事務分担当量】（%）		10	35	10	10	10	10	
合計（①+②+③）		11,922	12,611	9,817	10,289	11,393	10,262	9,565
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		11,922	12,611	9,817	10,289	11,393	10,262	9,565
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	一校あたりの予算の推移	1,957	1,845	1,565	1,486	1,693	1,382	1,366

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	指導員講師謝礼	2,850	報償費	指導員講師謝礼	2,736	報償費	指導員講師謝礼	3,000
需用費	楽器修繕費	2,078	需用費	楽器修繕費	2,640	需用費	楽器修繕費	2,730
役務費	指導員傷害保険、旅行業務取扱手数料	238	役務費	指導員傷害保険、旅行業務取扱手数料	80	役務費	指導員傷害保険、旅行業務取扱手数料	91
使用料等	大会用バス等借上	154	使用料等	大会用バス等借上	193	使用料等	大会用バス等借上	193
備品購入費	楽器等補充	3,292	備品購入費	楽器等補充	3,483	備品購入費	楽器等補充	3,515
負担金補助等	大会参加費、全国大会参加交通費補助	1,683	負担金補助等	大会参加費、全国大会参加交通費補助	19	負担金補助等	大会参加費、全国大会参加交通費補助	36

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	一校あたりのコスト	1,302	1,470	1,223	1,366	1,400	歳出決算額／学校数（単位：千円）
②							
③							

（問題点・課題分析）	活動に支障をきたさないよう、継続的、定期的に、楽器等の購入・修繕及び必要な補助を行っていく必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	定期的な楽器購入・修繕を行っていく。	必要な楽器購入・修繕を行った。	引き続き、楽器購入・修繕の必要性を調査し、適切な購入を行う。
②	大会進出等に伴う経費について、適切な補助を行っていく。	大会進出等に伴う経費について、適切な補助を行った。	
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	児童の情操の育成、パレード等の地域活動への寄与など必要性が高い。

議（要旨）	議（要旨）
-------	-------



# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-20	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	プラスバンド運営	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名
		担当者名	堀口	内線
				3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-10-01	プラスバンド整備		
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 63年度		根拠	プラスバンド養成に係る指導員報償費事務取扱要領
終期設定	○有 ●無		法令等	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市		
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成		
	施策	02 創意と工夫にあふれた教育の推進		
目的	音楽による情操教育の充実と、地域の催しなどへの参加を通して、地域と学校との相互交流の推進を図る。			
対象者等	各区立中学校			
内容	学校ごとに、文化祭や体育祭などの学校内での演奏活動をはじめ、東京都中学校吹奏楽コンクールやアンサンブルコンテスト等の大会、社明運動パレード、地域ごとに行われる祭りや催し、吹奏楽のタペ等のイベントに参加している。			
経過	東京都中学校吹奏楽コンクール結果 H19 金賞：一中 銀賞：五中、七中、九中、尾久八幡中、南二中、諏訪中 銅賞：原中 H20 金賞：一中 銀賞：五中、七中、尾久八幡中、南二中 銅賞：九中、原中、諏訪中 H21 金賞：一中、尾久八幡中 銀賞：五中、南二中 銅賞：七中、九中、原中 H22 金賞：一中、尾久八幡中 銀賞：南二中 銅賞：五中、七中、九中、諏訪台中 努力賞：原中 H23 金賞：尾久八幡中 銀賞：一中、五中、九中、南二中、諏訪台 銅賞：原中、七中 H24 金賞：一中、尾久八幡中 銀賞：南千住第二中、諏訪台中 銅賞：九中、原中 H25 金賞：一中、尾久八幡中 銀賞：五中、南千住第二中、諏訪台中 銅賞：七中、九中、原中 H26 金賞：五中、尾久八幡中 銀賞：一中、七中、南千住第二中、原中 銅賞：九中、諏訪台中 H27 金賞：五中、尾久八幡中、南千住第二中、原中 銀賞：一中、諏訪台中 銅賞：七中、九中 全日本アンサンブルコンテスト結果 H27 金賞：尾久八幡中学校			
必要性	プラスバンド（吹奏楽）部は、各校で20～60名が所属している文化系の中心的部活動である。また、社明パレードへの参加等地域と学校を結ぶ役割も果たしている。生徒、地域それぞれに活動へのニーズがあり、必要性は高い。			
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 学務課では、備品購入の令達や指導員報償費（1回あたり6,000円）の支払を行っている。			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		17,891	17,991	16,047	15,007	14,254	14,466
①決算額（28年度は見込み）		15,431	11,767	13,336	13,190	12,670	12,937	14,250
②人件費等		872	2,964	826	832	773	770	
③減価償却費				323	338	325	341	
【事務分担当量】（%）		10	35	10	10	10	10	
合計（①+②+③）		16,303	14,731	14,485	14,360	13,768	14,048	14,250
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		16,303	14,731	14,485	14,360	13,768	14,048	14,250
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	一校あたりの予算の推移	1,789	1,799	1,604	1,500	1,425	1,446	1,425
	一校あたりの決算の推移	1,543	1,177	1,333	1,319	1,267	1,293	
	コンクール受賞校	8	8	6	8	8	8	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	指導員講師謝礼	1,374	報償費	指導員講師謝礼	1,674	報償費	指導員講師謝礼	1,800
需用費	楽器修繕費	4,637	需用費	楽器修繕費	4,541	需用費	楽器修繕費	5,670
役務費	指導員保険加入料、楽器運搬費用	477	役務費	指導員保険加入料、楽器運搬費用	699	役務費	指導員保険加入料、楽器運搬費用	555
備品購入費	楽器等補充	6,132	備品購入費	楽器等補充	5,973	備品購入費	楽器等補充	6,175
負担金補助等	大会参加費	50	負担金補助等	大会参加費	50	負担金補助等	大会参加費	50

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	一校あたりのコスト	1,319	1,267	1,293	1,425	1,450	歳出決算額／学校数（単位：千円）
②							
③							

（問題点・課題分析）	活動に支障をきたさないよう、継続的、定期的に、楽器等の購入・修繕及び必要な補助を行っていく必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	定期的な楽器購入・修繕を進める。	必要な楽器購入・修繕を行った。	引き続き、楽器購入・修繕の必要性を調査し、適切な購入を行う。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	生徒の情操の育成、パレード等の地域活動への寄与など必要性が高い。

議（要旨）	議（要旨）
-------	-------



予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	指導員報償費	5,904	報償費	指導員報償費	5,789	報償費	指導員報償費	6,936
需用費	消耗品費	7,397	需用費	消耗品費	7,421	需用費	消耗品費	8,361
役務費	指導員傷害保険	77	役務費	指導員障害保険	92	役務費	指導員障害保険	144
備品購入費	部活動用備品	2,128	備品購入費	部活動用備品	2,037	備品購入費	部活動用備品	2,250
負担金補助等	各種大会参加交通費補助	4,764	負担金補助等	各種大会参加交通費補助	9,967	負担金補助等	各種大会参加交通費補助	10,437

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	外部指導員配置回数	3,380	3,473	3,405	4,080	3,490	年間総件数
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	各校が要望する外部指導員数が予算以上であることが見込まれており、教員の勤務時間の問題や指導者不足の観点から、予算の増額を行っていく必要があると考えられる。 また、交通費等補助金に関して、28年度より東京都中学校体育連盟主催の大会参加費が値上げされた。それに伴い、実績等に応じて29年度の予算の増額を検討することが必要となる。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	継続的に外部指導員を配置できるよう予算要求を行うことを検討する。	外部指導員の配置について検討の結果、28年度の予算増となった。	交通費等補助金に関して、実績等に応じて予算の増額を行うことを検討する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	生徒の体力向上、情操教育を推進するため、必要性は高い。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--





予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品、ソフト、修繕	19,033	需用費	消耗品、ソフト、修繕	18,199	需用費	消耗品、ソフト、修繕	26,754
役務費	電子黒板運搬	71	役務費	電子黒板運搬	66	役務費	電子黒板運搬	132
委託料	タブレットPC導入運用委託等	603,836	委託料	タブレットPC導入運用委託等	530,363	委託料	タブレットPC導入運用委託等	548,788
使用料等	機器賃借料	311,454	使用料等	機器賃借料	178,634	使用料等	機器賃借料	160,904
備品購入費	電子黒板	3,359	備品購入費	電子黒板等	17,332	備品購入費	PC・周辺機器用備品等	15,023

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	校内LAN用コンピュータ整備済校数	34	34	34	34	34	整備校数/小中学校数(34校)
②	タブレットPC導入校数	4	34	34	34	34	整備校数/小中学校数(34校)
③	HP公開校(小中幼)(校)	43	43	43	43	43	小24校、中10校、幼9園

問題点・課題 (指標点分析)	各校におけるICT支援員の巡回支援が7月で終了することに伴い、その後の教育現場へのサポート体制を検討していく必要がある。
	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) 各区ともコンピュータ環境は全校整備済。
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	26年度に行うタブレットPC全校導入で発生した課題について検証し、運用方法等を見直していく。	タブレットPC全校導入に伴い、ノートPCなどの配置基準を見直し経費の削減を図った。	ICT支援員の巡回支援が終了することからわかりやすいマニュアルや質問回答集を整備する。
②			ICTに関する契約について、効率的かつ安定的な運用を維持しつつ経費を削減できるような仕様等を見直していく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	荒川区はこれまでもICT整備については先進的な取り組みを行ってきた。タブレットPCの活用についても、25年度以降のモデル導入事業の検証結果等を基に28年度以降も引き続き行っていく。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-23	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	教育ネットワークの整備	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名
		担当者名	渡邊	内線
				3332
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-05-01	教育ネットワーク運営費（幼稚園）		
	01-13-01	教育ネットワーク運営費（小学校）		
	01-13-01	教育ネットワーク運営費（中学校）		
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 16年度		根拠 高度情報通信ネットワーク社会形成基本法、教育の情報化ビジョン他	
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分 ●計画 ○非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市		
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成		
	施策	02 創意と工夫にあふれた教育の推進		
目的	高速通信回線を使用した教育ネットワークの環境及び各種情報資産を活用し、教科指導におけるICT活用、校務の効率化、情報セキュリティの強化等によって、区全体の教育内容の質の向上を図る。また、タブレットPCの全校導入に必要な新回線を整備し、安定した授業環境を確保する。			
対象者等	区立小・中学校の児童・生徒及び教員			
内容	区立小中学校、教育センター、教育委員会事務局のパソコンを光ファイバー回線でネットワーク化し、下記の機能が利用できる環境を整備する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット</li> <li>・メール</li> <li>・グループウェア（教員間の情報共有サービス）</li> <li>・学校間共有フォルダ</li> <li>・学校・幼稚園ホームページ作成サービス</li> <li>・電子黒板への情報配信</li> <li>・各校PCのセキュリティ対策</li> <li>・各校PCのウイルス対策</li> </ul>			
経過	平成11年度 全校にインターネット接続を目標とした計画を決定（平成13年度全校接続完了） 平成14年度 中学校4校において光ファイバーを導入 平成16年度 小・中学校（33校）、教育センター、教育委員会事務局の計35施設に光ファイバーを導入し、ネットワーク化 平成20年度 契約更新（20～22年度） 平成22年度 汐入東小学校が新設され光ファイバー接続設備が36施設になった。 平成23年度 契約更新（23～25年度）、各小中学校及び幼稚園ホームページをCMSに移行 平成26年度 契約更新（26～28年度）、インターネット回線を100Mに増速 データセンタに操作ログ取得用サーバ及びタブレットPC管理用サーバ等を設置 平成28年度 契約更改のためのプロポーザル実施予定			
必要性	児童・生徒の情報活用能力向上、教育内容の充実、校務の効率化を図るうえで基盤となる事業であり、必要性は高い。タブレットPCの運用上も必要不可欠である。			
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 「教育ネットワークシステム更改及び運用管理委託」（東日本電信電話株式会社） 27年度委託料：71,997,984円			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		98,085	138,732	75,555	117,565	74,373	73,370
①決算額（28年度は見込み）		96,740	137,624	74,967	77,347	70,385	73,349	177,816
②人件費等		6,104	847	1,239	2,911	3,476	3,848	
③減価償却費		2,034	311	484	1,183	1,463	1,707	
【事務分担当量】（%）		70	10	15	35	45	50	
合計（①+②+③）		104,878	138,782	76,690	81,441	75,324	78,904	177,816
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源	104,878	138,782	76,690	81,441	75,324	78,904	177,816
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	新規校内LAN整備校	(完了)	(完了)	(完了)	(完了)	(完了)	(完了)	(完了)
	インターネット接続校（小・中）	34	34	34	34	34	34	34

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	教育NW運用管理委託等	70,385	委託料	教育NW運用管理委託等	73,349	委託料	教育NW運用管理委託等	177,816

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 校内LAN用コンピュータ整備率(%)	100	100	100	100	100	整備校数/小中学校数(34校)
	② 教育NW整備拠点数(箇所)	36	36	36	36	36	教育NW拠点:小中学校、教育センター、教育委員会事務局
	③ HP公開校(小中幼)(校)	43	43	43	43	43	小24校、中10校、幼9園

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全校に導入をしているタブレットPCの運用状況を踏まえ、教育ネットワークの契約内容を充実させる必要がある。</li> <li>・29年4月のシステム更改に向けて、プロポーザルを実施して適切な業者を選定する必要がある。</li> </ul>
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) インターネット接続:全区 無線LAN整備:15区

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	タブレットPCの全校導入の運用を踏まえた改善点について、契約方法・経費・仕様について具体的な検討を行う。	次期システムの導入についてシステム運営委員会に付議し、プロポーザル方式で契約を行うこととなった。	プロポーザルを実施して次期システムの受託業者を決定し、構築作業を行う。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	児童・生徒の情報活用能力向上、教育内容の充実、校務の効率化を図る上で基盤となる事業であり必要性は高い。タブレットPCの運用上も必要不可欠である。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-24	戦略プラン	<input type="checkbox"/> 協働 <input checked="" type="checkbox"/> 業務 <input type="checkbox"/> 財務 <input type="checkbox"/> 人事
事務事業名	就学援助費（就学奨励費を含む）		部課名	教育委員会事務局学務課
			担当者名	金子
			課長名	内線
				3338
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-01-01	各種援助費（小学校）		
	01-01-01	各種援助費（中学校）		
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 28年度 <input type="checkbox"/> 27年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業 <input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業	
開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 31年度		根拠	学校教育法19条、就学困難な児童生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 年度		法令等	
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市		
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成		
	施策	07 小中学校・幼稚園の運営		
目的	<p>【就学援助費】 経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し学用品費、学校給食費等を給与することにより、教育の機会均等と義務教育の円滑な実施に資する。</p> <p>【就学奨励費】 特別支援学級に通学する児童・生徒の保護者に対し学用品費、学校給食費等を給与することにより、保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及を図る。</p>			
対象者等	<p>【就学援助費】 区内に住所を有し、公立小・中学校に児童・生徒を通学させている保護者。</p> <p>【就学奨励費】 区内に住所を有し、公立小・中学校の特別支援学級に通学している児童・生徒の保護者及び学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童・生徒の保護者。</p>			
内容	<p>【就学援助費】 生活保護受給者（要保護者）又はそれに準ずる者（準要保護者＝世帯の前年分の総所得が前年の生活保護需要額の1.2倍以内の者）に対し、次の各費用を支給する（要保護者は、④、⑤、⑥、⑦、⑨のみ、他の費目は生活保護で支給）。①学用品費 ②学校給食費 ③入学準備金 ④修学旅行費 ⑤遠足費 ⑥移動教室費 ⑦夏期施設費 ⑧クラブ活動費 ⑨卒業記念アルバム費 ⑩医療費（学校病のみ） ⑪通学費（特別支援学級のみ） ※17年度から国庫補助対象費用となるのは、要保護者分のみ。 ※22年度からクラブ活動費が生活保護の支給対象となった。</p> <p>【就学奨励費】 特別支援学級へ通学、または学校教育法施行令第22条の3の障害に該当する児童・生徒のうち、就学援助を受給していない者に対し、次の区分に応じて各費用を支給する。</p> <p>（1）世帯の前年分の総所得が前年の生活保護需要額の2.5倍以内の者①学用品費 ②遠足費 ③学校給食費 ④入学準備金 ⑤修学旅行費 ⑥通学費 ⑦職場実習交通費 ⑧宿泊を伴う校外活動費</p> <p>（2）世帯の前年分の総所得が前年の生活保護需要額の2.5倍以上の者①通学費 ②職場実習交通費</p>			
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>この事業は、昭和40年度に都区制度改革の一環として、実施主体が都から区に変更された。その際、各特別区間で同一基準を設けるため、都の指導のもと特別区教育長会において就学援助対象者認定のための目安が制定された（生活保護需要額の1.5倍）。</li> <li>その後、当区では昭和58年度に認定基準をより公平かつ区の実態に即したものとするため、生活保護需要額の1.1倍に変更。さらに平成20年度には認定基準の見直しを行い、生活保護需要額の1.2倍に変更した。</li> <li>平成25年度より、それまで特別支援学級に通学している児童・生徒のみが対象だった就学奨励費の対象者に、学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童・生徒を追加。</li> <li>生活保護法の改正の影響が及ばないように、平成27年度より認定基準を第68次生活扶助基準を準用した基準額に変更した。</li> </ul>			
必要性	<p>経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、市町村が必要な援助を与えることが学校教育法等で定められている。</p>			
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員）</p> <p>就学援助費、就学奨励費ともに、区立就学者は学校を通して、区域外就学者は学務課に申請。支給は、就学援助で区立就学者は学期ごとに、区域外就学者や就学奨励費は年度末に個人の口座へ振替。</p>			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		予算額	364,054	393,738	359,266	363,106	344,815	330,905
	①決算額（28年度は見込み）	333,838	331,548	327,890	312,950	317,088	307,517	330,746
	②人件費等	9,592	13,127	9,500	10,396	8,884	5,387	
	③減価償却費	3,196	4,821	3,711	4,225	3,739	2,389	
	【事務分担当量】（%）	110	155	115	125	115	70	
	合計（①+②+③）	346,626	349,496	341,101	327,571	329,711	315,293	330,746
実績の推移	特定財源							
	国	就学援助費・就学奨励費補助金	1,485	2,302	2,447	1,825		1,940
	都							
	その他							
	一般財源	345,141	347,194	338,654	325,746	329,711	313,353	330,746
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	認定率（小学校）	0.3138	0.3052	0.2935	0.2748	0.2622	0.2578	
	認定率（中学校）	0.4375	0.4256	0.4279	0.4101	0.4030	0.3816	
	認定率（合計）	0.3483	0.3388	0.3312	0.3128	0.3023	0.2927	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
扶助費	就学援助、就学奨励	317,088	扶助費	就学援助、就学奨励	307,517	扶助費	就学援助、就学奨励	330,746

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	認定率（小学校）	0.2748	0.2622	0.2578			認定者数／児童生徒数（年度末現在）
②	認定率（中学校）	0.4101	0.4030	0.3816			認定者数／児童生徒数（年度末現在）
③	認定率（合計）	0.3128	0.3023	0.2927			認定者数／児童生徒数（年度末現在）

（問題点・課題分析）	問題点・課題なし。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 22区が認定基準額を「所得額」（総所得額）としており、足立、葛飾の2区が生保需要額の1.1倍。ほかの19区は1.15～1.26倍の範囲。江戸川区は認定基準収入を「収入額」としており、認定基準を生保需要額の1.5倍としている。

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	就学援助のシステムを更新する事に伴い、申請書等も新しいものに作り直す。その際に、お知らせ等も合わせて改良する。	それまで別々に配付・回収していた希望調査と申請書を一枚に集約し、一度に配付・回収できるようにした。	昨年度の学校からの要望などを踏まえ、申請書をさらに改良する。
②	平成26年度に見直した需要額（生活保護基準から算出する額）を参考に検証する。	検証した結果、生活保護基準に大きな変更が見られなかったため、需要額も変更しなかった。	さらに生活保護基準の変更を注視し、基準額の検証をする。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	教育基本法にも定められており、教育機会の確保及び義務教育の円滑な実施を図るため必要な支援である。

状況（要旨）	H22一定 さらなる基準の緩和を H22四定 基準の緩和、教材教具に関わる費用を全額公費負担、給食の公費負担分の拡大を H25四定 さらなる基準の緩和を H26四定 さらなる基準の緩和を H27一定 さらなる基準の緩和を
--------	--



# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-25	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	一般給食事業	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名
		担当者名	鎌田・小出	内線
				3336
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-01-01	一般給食事業（小学校）		
	01-01-01	一般給食事業（中学校）		
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 29年度		根拠	学校給食法、学校給食衛生管理基準、大量調理施設衛生管理マニュアル
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市		
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成		
	施策	04 学校における健康・体力づくり		
目的	児童・生徒の心身の健全な発達のために、バランスのとれた栄養豊かで安全衛生的な食事を提供することにより、健康の増進、体位の向上を図るとともに、正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけ、好ましい人間関係を育てる。			
対象者等	荒川区立小中学校に在籍する全児童・生徒、教職員			
内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 ふれあい給食（地域の方々などを給食へ招待する）の実施</li> <li>2 給食運営のための食器、調理器具、衛生関係品、児童生徒用白衣等の購入</li> <li>3 調理機器の修繕</li> <li>4 学校栄養職員等の腸内細菌検査、ノロウイルス検査。寄生虫卵検査</li> <li>5 学校給食おかずの食品衛生検査</li> <li>6 学校給食原材料検査、検査原材料費支出</li> <li>7 給食用ボイラーの保守点検</li> <li>8 給食室の給排気設備・換気扇清掃・グリストラップ清掃</li> <li>9 給食室の害虫防除</li> </ol>			
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成8年度から腸管出血性大腸菌O-157対策のための予算を確保した</li> <li>・平成11年度からの学校栄養士の全校配置により、学校給食献立を各学校での作成とした</li> <li>・平成25年度に荒川区学校給食における食物アレルギー対応指針を策定し、アレルギー対応食用食器及びお盆を購入した</li> <li>・平成27年度に食物アレルギー対応指針を改訂した</li> </ul>			
必要性	バランスのとれた栄養豊かで安全衛生的な給食を提供することが必要であり、学校教育の中で生きた教材として、食育を進める上でも重要である。本事業は安全衛生的な給食提供のための基本的事業である。			
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 学務課・小中学校で実施。給排気設備清掃：(株)アスティ（2,497千円）、害虫防除：(株)エイコファシリティス（853千円）、換気扇等清掃：(株)後藤ビルサービス（864千円）他			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		41,544	42,514	42,793	75,663	51,633	47,704
①決算額（28年度は見込み）		37,081	37,585	39,291	73,164	45,077	38,709	97,850
②人件費等		6,976	8,469	4,957	4,990	4,635	4,618	
③減価償却費		2,324	3,110	1,936	2,028	1,951	2,048	
【事務分担当量】（%）		80	100	60	60	60	60	
合計（①+②+③）		46,381	49,164	46,184	80,182	51,663	45,375	97,850
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		46,381	49,164	46,184	80,182	51,663	45,375	97,850
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	ふれあい給食（小学校）実施人数	2,181	2,026	1,755	1,636	2,400	1,536	
	ふれあい給食（中学校）実施人数	25	21	26	29	30	38	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	給食運営消耗品、修繕費等	30,875	需用費	給食運営消耗品、修繕費等	32,634	需用費	給食運営消耗品、修繕費等	43,215
役務費	移設費用	702	役務費		0	役務費	物品処分手数料	35
委託料	換気扇清掃、栄養士検便検査料等	5,539	委託料	換気扇清掃、栄養士検便検査料等	6,075	委託料	換気扇清掃、栄養士検便検査料等	6,460
備品購入費	三瑞小配膳室備品購入費	7,961	備品購入費		0	備品購入費	増設校舎給食室整備等	48,140

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	食中毒事件の発生件数	0	0	0	0	0	
②							
③							

（問題点・課題） （指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボイラー、食器洗浄機、食器消毒保管庫等の高額備品の更新が先送りになっており、それに伴って物品修繕費が多額になっている。備品の計画的な更新について検討する必要がある。</li> <li>・学校において、ノロウイルス感染症が発生している場合など、給食での食中毒につながるようより一層の対策が必要になる。</li> </ul>
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	物品修繕費を抑制するため、老朽化している備品を計画的に更新し、より安全・衛生的で安定した給食提供を行っていく。	食器消毒保管庫や食器洗浄機等、30年以上使用している備品の一部について、更新することができた。	定期的な保守点検に加え、計画的に備品の更新を行う。（別事業）
②	食中毒や食物アレルギー事故を防止するため、関係法令等を遵守した給食提供ができるよう引き続き対応を行っていく。	食中毒やアレルギー事故防止に向けた啓発を行うことができた。	引き続き事故防止に向けた取り組みを継続する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	関係法令を遵守した学校給食を実施するための経費である。安定的な給食運営とするための対策を講じる必要があり、優先度は高い。

況 議 会 （ 要 質 問 状）	H18一定 H18一定 H23四定	国産原材料使用の目標値設定、完全米飯給食の実施を完全米飯給食の実施を給食の放射性物質測定検査の実施に関する陳情が趣旨採択された
---------------------------------------	-------------------------	---



予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤栄養士報酬	49,686	報酬	非常勤栄養士報酬	52,560	報酬	非常勤栄養士報酬	55,069
共済費	健康保険料・厚生年金保険料	6,961	共済費	健康保険料・厚生年金保険料	7,440	共済費	健康保険料・厚生年金保険料	7,883
旅費	費用弁償	14	旅費	費用弁償	11	旅費	費用弁償	137
需用費	貸与被服	37	需用費	貸与被服	36	需用費	貸与被服	47
委託料	採用時健康診断	11	委託料	採用時健康診断	44	委託料	採用時健康診断	33

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	非常勤栄養士の配置数	18	18	19	19	20	区立小・中学校数の2分の1（三瑞小増設校舎に1名配置予定）
②	学校栄養士の未配置校	0	0	0	0	0	都費栄養士を含め全校に栄養士を配置し、未配置をなくす
③							

（問題点・課題分析）	・非常勤栄養士は、勤務時間が6時間のため、研修や研究会等に参加しにくく最新情報取得の場が少ない。アレルギー等の対応も含め、高度な知識と技術が要求される業務のため、情報交換の場や献立検討に関する意見交換の場を作ることが重要と考えられる。
他区の実況	（実施 19 区 未実施 3 区 不明 0 区） 区費非常勤栄養職員配置状況（ ）は配置人数 27年5月1日現在 千代田(6)中央(12)港(13)新宿(20)文京(8)台東(12)墨田(18)江東(35)目黒(1)大田(40)世田谷(57)渋谷(3)杉並(33)豊島(15)北(24)板橋(37)練馬(53)足立(54)葛飾(38)

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	合同研修、アレルギー対応などの事例検討を引き続き実施する。	アレルギー対応における基盤整理と情報提供を行った。献立については、合同研修を行った。	献立に関する基礎資料作成能力の底上げを図るべく、合同研修を行う。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	学校給食の実施を担う人材として今後も配置が必要である。

況議会（要旨）	H15三定「栄養士の常勤化を求める」
---------	--------------------

# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-27	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	給食調理業務委託	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	相川
		担当者名	鎌田・小出	内線	3336
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-01-02	給食調理業務委託			
	01-01-03	給食調理業務委託			
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 8年度		根拠	学校給食法、食品衛生法	
終期設定	○有 ●無		法令等		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市			
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成			
	施策	04 学校における健康・体力づくり			
目的	給食調理業務を委託することで、学校給食を経済的に実施し、なおかつ多様化する調理業務にきめ細やかに対応することにより、学校給食の充実を図る。				
対象者等	荒川区立小中学校に在籍する全児童・生徒、教職員				
内容	<p>【給食調理業務委託・委託内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給食用食材対面納品 ・調理（食物アレルギー対応含む）</li> <li>・配缶及び運搬 ・食器等の洗浄、消毒、保管</li> <li>・残菜及び塵芥の処理 ・施設、設備の清掃及び日常点検</li> </ul> <p>【業者の選定について】</p> <p>指名競争入札に係る業者の選定については、都内での学校給食の受託実績や、安定的な人員の確保が見込めるか等を勘案し、確実に履行できる業者を指名する。また、業務責任者及び副業務責任者に関しては、調理師免許（又は栄養士免許）を持つ者を配置できる業者とする。</p>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成6年度「荒川区立小中学校給食検討委員会」及び、平成6年度「荒川区行財政と区民サービスのあり方を考える懇談会」の検討を踏まえ、平成7年度に説明会等を行い、平成8年度から給食調理業務の委託を開始した。</li> <li>・平成14年度～中学校全校委託完了</li> <li>・平成16年度～小学校全校委託完了</li> </ul>				
必要性	学校給食を経済的に実施し、なおかつ多様化する調理業務にきめ細やかに対応をするため、調理業務委託を実施する必要がある。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ・学務課及び各小中学校で実施。直営時に比べ経済的に調理業務を行うことができ、充実した給食が実施できるので効果は高い。給食調理業務委託：日本国民食糧他（629,942千円）				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		630,098	621,365	617,032	622,558	638,969	662,271
①決算額（28年度は見込み）		621,967	618,014	610,040	603,888	632,031	629,941	676,483
②人件費等		6,976	4,235	5,783	5,822	4,635	4,618	
③減価償却費		2,324	1,555	2,259	2,366	1,951	2,048	
【事務分担当量】（%）		80	50	70	70	60	60	
合計（①+②+③）		631,267	623,804	618,082	612,076	638,617	636,607	676,483
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		631,267	623,804	618,082	612,076	638,617	636,607	676,483
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	小学校給食調理委託学校数	24	24	24	24	24	24	24
	中学校給食調理委託学校数	10	10	10	10	10	10	10



予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	給食調理業務委託	632,031	委託料	給食調理業務委託	629,941	委託料	給食調理業務委託	676,483

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	給食調理業務委託実施校数	34	34	34	34	34	
②	バイキング給食等特色ある学校給食実施校数	34	34	34	34	34	調理業務委託を活用した給食の多様化
③							

（問題点・課題分析）	他区においても調理業務の委託化が進んでおり、年々実施校が増えている状況にあり、より良い業者を確保する必要がある。アレルギー対応食の誤食、食中毒、異物混入等の事故を防ぐため、一定レベルの業者を選定するとともに各学校及び区教委において継続的に指導していく。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 平成17年度、特別区では全区が調理業務委託を導入した。

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	次年度以降も指名競争入札を実施する。	引き続き、指名競争入札を実施した。	適正な業者の選定について、引き続き、検討していく。
②	引き続き3年間の長期継続契約を実施する。	3年の長期継続契約を実施し、契約満了の学校については、入札を実施した。	業者の履行状況については毎年度チェックし、良好な業者については契約を継続する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	より良い業者の選定に努め、安定して給食を提供する必要がある。

況議会（要旨）	H17二定 受託業者に専門資格を有する職員の配置、履行状況の確認について
---------	--------------------------------------

# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-28	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	学校給食の内容充実	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名
		担当者名	堀口	内線
				3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-01-04	学校給食内容充実事業（小学校）		
	01-01-04	学校給食内容充実事業（中学校）		
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	20年度	根拠	学校給食法、食育基本法、荒川区食育推進給食
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	食材費補助金交付要綱
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市		
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成		
	施策	04 学校における健康・体力づくり		
目的	「食育推進給食」の実施により、食育啓発の実践に資するとともに、給食を考える機会及び給食メニュー開発の機会を作るなど給食内容の充実を図る。また、給食費の値上げを回避し保護者の負担軽減を図る。			
対象者等	荒川区立小中学校に在籍する全児童・生徒の保護者			
内容	<p>【食育推進給食】                      区立小中学校の給食において、食育啓発の実践に資する食材・献立等に工夫を凝らした「食育推進給食（例：和食の紹介、東京産の食材の活用、等）」を提供するにあたり、その実施日の材料費について、年3回を限度とした補助金を、保護者へ交付する。                      小学生（1人あたり）：300円（1回あたり）×3回                      中学生（1人あたり）：330円（1回あたり）×3回</p> <p>【米の現物給付】                      米の現物給付を行い、給食費の負担軽減を図る（米飯給食44回分相当量の米）                      ・小学校 児童数×0.086kg×44回＝総給付量                      ・中学校 生徒数×0.115kg×44回＝総給付量</p>			
経過	平成20年度の食材等の急騰等を受け、給食内容及び給食費等のあり方について副区長を委員長とした「荒川区学校給食のあり方検討委員会」を設置した。あり方検討委員会での検討を踏まえ平成20年第3回定例会に補正予算を計上し、20年度途中から事業を開始した。			
必要性	食育啓発及び給食内容の充実を図る契機として本事業の必要性は高い。また、食材の購入費は減少傾向に なく高止まりしており、上昇しているものもあることから、保護者の負担増を回避するためにも必要である。			
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ・学務課及び各小中学校で実施。 ・米の現物給付：東京都米穀小売商業組合荒川支部から購入（27年度購入実績19,048千円/48,610kg）			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		34,754	35,376	31,868	30,903	32,716	33,537
①決算額（28年度は見込み）		30,499	28,823	30,329	30,223	29,651	30,972	33,527
②人件費等		1,744	2,541	2,478	2,495	2,318	1,539	
③減価償却費		581	933	968	1,014	975	683	
【事務分担量】（%）		20	30	30	30	30	20	
合計（①+②+③）		32,824	32,297	33,775	33,732	32,944	33,194	33,527
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		32,824	32,297	33,775	33,732	32,944	33,194	33,527
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	食育推進給食（公費補助）実施校数	35	35	35	35	35	35	35
	米の現物給付の米飯回数	44	44	44	44	44	44	44

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	米の現物給付、食育推進物品購入	18,931	需用費	米の現物給付、食育推進物品購入	20,146	需用費	米の現物給付、食育推進物品購入	22,491
負担金補助等	食育推進給食補助金	10,720	負担金補助等	食育推進給食補助金	10,826	負担金補助等	食育推進給食補助金	11,036

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	食育推進給食実施校数	34	34	34	34	34	全小中学校で実施済み
②	各校共通給食費保護者負担の1食単価増減（前年度比・%）	0	2.8	0	0	0	
③							

（問題点・課題分析）	<p>・食材費の価格状況や社会情勢等を踏まえて設定している学校給食費について、保護者負担分の増加を必要最低限に抑えるため、消費税増税に際しては、公費補助となる食育推進給食の補助金額、回数等の実施方法も精査する必要がある。</p>
他区の実況	<p>（実施 7 区 未実施 15 区 不明 0 区）</p> <p>中央（米支給(小)週2回分相当(中)週3回分相当）、港（米補助(小)1食あたり19円(中)1食あたり24円）等、目黒（食育補助(小)年801円(中)年999円）、墨田（食育交付金 年間3食分）、板橋（食育推進事業として年約169円）、足立（1食あたり5円）、葛飾（パンと麺類の公費補助）</p>

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	経済・物価情勢に鑑み、保護者負担に対する必要な補助（金額、回数）、実施方法を精査する。	昨年度に継続して、必要な補助を実施した。	食材費の価格の推移、消費税の増税等に応じて、必要な補助（金額、回数）、実施方法を精査する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	学校給食における食育の推進及び食材費の高騰による保護者の負担増を回避するため必要である。

議（要旨）	議（要旨）
-------	-------

# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-29	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	給食用一般備品整備	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名
		担当者名	鎌田	内線
				3336
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-02-01	一般備品整備（小学校）		
	01-02-01	一般備品整備（中学校）		
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 29年度		根拠 学校給食法、学校給食衛生管理基準、大量調理施設衛生管理マニュアル	
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分 ●計画 ○非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市		
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成		
	施策	04 学校における健康・体力づくり		
目的	教育的目標を持った学校給食の運営にあたり、給食を作る調理機器具、衛生関係品等の必要な備品を整備し、学校給食を安全・衛生的に供給し、かつ作業を効率化する。			
対象者等	荒川区立小中学校に在籍する全児童・生徒、教職員			
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食運営のための調理機器具、衛生関係品等の備品購入（各校の標準整備備品）</li> <li>回転釜、焼もの機、フライヤー、炊飯器、ガステーブル、洗米機、フードカッター、野菜裁断機、冷蔵庫、冷凍庫、牛乳保冷庫、食器消毒保管庫、煮沸消毒槽、球根皮むき機、手指消毒機、ボイラー、調理台、流し台（2槽、3槽、移動）、調理台、作業台、炊飯台、水切り台、作業車、運搬車、食器洗浄機、自動台秤、配膳台、白衣洗濯機など</li> </ul>			
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成8年度の学校給食衛生管理の基準の改定により、腸管出血性大腸菌O-157対策として冷凍庫・冷蔵庫を一括購入している。</li> <li>・平成22年度から、高額備品については、学校給食備品更新事業において更新をしている。</li> </ul>			
必要性	調理機器具や衛生確保の物品等は、学校給食を安全衛生的に確実に提供するためには必要不可欠である。			
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 学務課及び小中学校で実施			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		12,447	17,121	9,301	6,354	6,534	6,458
①決算額（28年度は見込み）		12,221	17,101	9,038	7,105	6,298	6,019	6,457
②人件費等		872	847	1,239	1,663	1,545	1,539	
③減価償却費		291	311	484	676	650	683	
【事務分担当量】（%）		10	10	15	20	20	20	
合計（①+②+③）		13,384	18,259	10,761	9,444	8,493	8,241	6,457
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源		13,384	18,259	10,761	9,444	8,493	8,241
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	野菜裁断機の購入（台）	7	0	5	2	2	1	
	フードカッターの購入（台）	5	0	4	3	0	3	
	球根皮むき機の購入（台）	3	0	6	0	0	0	
	煮沸消毒槽（又は殺菌庫）の購入（台）	2	1	1	3	3	1	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
備品購入費	給食用機器購入	6,298	備品購入費	給食用機器購入	6,019	備品購入費	給食用機器購入	6,457

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	給食備品等物品修繕費（千円）	8,103	4,763	4,861	4,763	4,763	備品の順調な更新で修繕費を抑制
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐用年数や使用状況等を勘案し、計画的に更新していく必要がある。</li> <li>学校選択等により児童生徒数が増加し、学校の給食提供能力を超えた場合、給食備品の増設や施設改修等が必要になる（H19 汐入小校舎増設工事、H21.3 尾久六小の回転釜の大型化、H25.3 汐入東小の食器消毒保管庫追加購入）。</li> </ul>
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	調理備品の使用年数や使用状況を勘案し、優先順位をつけて更新していく。	限られた予算の中で優先順位をつけ、またある程度購入品目をまとめることでスケールメリットが働き、計画的に更新することができた。	昨年度の更新実績を踏まえて長期的な計画を立て、安全衛生的な学校給食が実施できるよう引き続き取り組む。
②	各校の給食供給能力や児童生徒数を考慮し、安定した給食提供ができるよう、必要に応じて備品の増設や大型化を図る。	効率的な調理作業が行えるよう、ドライシステム仕様の製品を整備できた。	児童生徒数や学級数の変化に応じた給食備品を整備し、給食業務を安定的に履行できるようにする。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	給食調理能力を維持するため、優先度は高い。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--





予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
備品購入費	給食用機器購入	40,231	備品購入費	給食用機器購入	37,680	備品購入費	給食用機器購入	37,000

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	対象備品の更新台数	33	44	32	40	64	高額備品の購入台数
②							
③							

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボイラー・食器消毒保管庫等の高額備品を中心に、更新が先送りになっている。耐用年数を大幅に経過した備品が多数存在するため、長期的な計画に基づき対象備品を更新していく必要がある。</li> <li>・耐用年数を大幅に経過した備品が多数あり、食器洗浄機（H26.3、H26.8、H27.1）、焼もの機（H25.12）、牛乳保冷库（H28.1）等、使用不可能となり更新計画とは別に突発的に購入をした経緯がある。</li> </ul>
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	昨年度の更新実績を踏まえ、引き続き計画的に入れ替える。必要に応じ、機器の能力増強も視野に入れて更新する。	食器消毒保管庫、牛乳保冷库等大幅に耐用年数を経過した備品の一部を更新できた。	使用状況等も勘案し、引き続き計画的に入れ替える。必要に応じ、機器の能力増強も視野に入れる。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	給食調理能力を維持するため、優先度は極めて高い。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-31	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	給食室大規模改修に伴う備品整備	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	相川	担当者名	鎌田 内線 3336
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）							
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成		元年度	根拠	学校給食法、学校給食衛生管理基準、大量調理施設衛生管理マニュアル		
終期設定	○有 ●無		年度	法令等			
実施基準	●法令基準内		○都基準内	○区独自基準	計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	04 学校における健康・体力づくり					
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化、衛生上の観点から給食室の大規模改修をする必要が生じた場合これに併せて備品を整備する。</li> <li>・ランチルーム整備時に、併せて備品等を整備する。</li> </ul>						
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化・衛生管理の向上等に対応したドライシステム化計画校（教育施設課計画作成）</li> <li>・ランチルーム未整備校</li> </ul>						
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食室大規模改修時の調理機器類、衛生関係備品購入</li> <li>・ランチルーム整備時の備品（食卓、配膳台、食器棚、清掃ロッカー等）、消耗品（食卓用椅子）の購入（ランチルーム整備済校）</li> <li>小学校 20校： 瑞光(H2) 二瑞(H10) 汐入(H13) 峡田(H7) 二峡(H13) 三峡(H元) 四峡(H14) 五峡(H3) 七峡(H12) 九峡(H15) 尾久(H11) 尾久西(H5) 尾久六(H17) 赤土(H4) 大門(H7) 尾久宮前(H6) 一日(H8) 三日(H10) 六日(H元) ひぐらし(H2)</li> <li>中学校 5校： 三中(H13) 四中(S64) 七中(H8) 九中(H11) 諏訪台中(H12)</li> <li>*多目的室をランチルームとして使用（原中）</li> </ul>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度 汐入小学校給食室（内部）改修工事实施 諏訪台中学校給食室改修工事实施</li> <li>・平成19年度 汐入小学校給食室（増設校舎）建築工事实施</li> <li>・平成23年度 第二峡田小学校給食室改修工事中止</li> <li>・平成24年度 工事实施</li> </ul>						
必要性	給食を安全衛生、安定的に供給するために、給食室の老朽化や給食提供能力の不足に対応するため、給食室の改修が必要になる場合がある。この改修に併せて備品の整備が必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 学務課及び改修対象校にて実施						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		0	24,958	21,104	0	0	0
①決算額（28年度は見込み）		0	3,113	20,443	0	0	0	0
②人件費等		436	847	1,239	1,248	0		
③減価償却費		145	311	484	507	0		
【事務分担当量】（%）		5	10	15	15	0		
合計（①+②+③）		581	4,271	22,166	1,755	0	0	0
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		581	4,271	22,166	1,755	0	0	0
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	新規ランチルーム整備	1	—	—	—	—	—	—
	給食室改修備品	—	4	61	—	—	—	—
	給食室改修校	—	—	1	—	—	—	—

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	給食室改修校数	0	0	0	0	0	
②	ランチルーム整備済学校数	27	27	25	25	25	
③							

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> <li>給食室改修計画について、ドライ化推進の観点から、積極的に実施していく必要がある。</li> <li>児童生徒数（食数）が増加する学校では、給食室の改修と併せて備品の増強等が必要である。</li> <li>各校の給食提供能力と実際の調理食数を考慮し、長期的な改修計画に基づいて備品を整備する必要がある。</li> <li>学級増で普通教室が不足した場合は、ランチルームを普通教室に転用することがある。</li> </ul>
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	児童生徒数の増加に伴い、給食室の供給能力が不足する場合、給食室の改修や備品の増設・大型化を行っていく。	改修工事を実施した学校はなかったが、施設の老朽具合や今後の児童生徒数の推移を踏まえ、必要性について精査した。	教育施設課と連携し、各学校給食室のドライ化を積極的に推進していく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	児童生徒数の増加に対応する給食室の機能増強であり、またドライ化についても学校給食衛生管理基準にて努力義務が課せられているため、優先度は高い。

議会 (要旨) 状況	
------------------	--

# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-32	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	嘱託医報酬	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	相川	担当者名	川崎
					内線		3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-01-01	嘱託医報酬（小学校）					
	01-01-01	嘱託医報酬（中学校）					
	01-04-01	嘱託医報酬					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 28年度 <input type="radio"/> 27年度）			<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業	
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	34年度	根拠	学校保健安全法、荒川区非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例施行規則			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04	学校における健康・体力づくり				
目的	区立小中学校・幼稚園及びこども園における児童・生徒・園児の健康保持を図るため、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師（以下「学校医等」）を委嘱する。						
対象者等	荒川区立小中学校・幼稚園及びこども園の学校医等						
内容	<input type="radio"/> 委嘱科目等 内科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科、薬剤師、精神科（小学校、中学校各1名） <input type="radio"/> 委嘱者数 ・小学校121名（5科目×24校、精神科医1名） ・中学校56名（5科目×11校、精神科医1名） ※九中夜間学級を1校として計算 ・幼稚園40名（5科目×8園） ・こども園5名（5科目） <input type="radio"/> 職務内容 ・学校医 健康診断及び年間を通じた保健指導や健康相談等 ・学校歯科医 歯科及び口腔の健康診断、健康相談、う歯予防事業等の保健指導等 ・学校薬剤師 環境衛生検査、薬事衛生や公衆衛生における学校への指導、助言等 <input type="radio"/> 月額報酬額 在籍児童、生徒規模等に応じて ・学校医 10,200円～57,100円 ・学校歯科医 10,200円～46,280円 ・学校薬剤師 5,800円～21,900円						
経過	<input type="radio"/> 昭和34年 学校保健法制定に伴い、学校医の設置が初めて明文化された。 <input type="radio"/> 平成3年度 幼稚園薬剤師の委嘱開始。 <input type="radio"/> 学校統廃合に伴い学校医等の数が減少。平成12年度の嘱託医報酬額の第一次見直しに続き、平成15年度第二次見直しを実施した（平成15年度から小中学校の内科・眼科・耳鼻咽喉科については、在籍児童・生徒の規模により報酬額を決定する方式に変更した）。 <input type="radio"/> 平成20年度 こども園の委嘱開始。平成23年度よりこども園の内科医報酬額を変更。 <input type="radio"/> 平成24年度 大規模校（児童・生徒数600人以上）の内科・眼科・耳鼻科医報酬額を設定。 <input type="radio"/> 平成26年度 小中学校の歯科医について、学校の規模により報酬額を決定する方式に変更。 <input type="radio"/> 平成27年度 大規模校（児童・生徒数800人以上）の内科・眼科・耳鼻科医報酬額を設定。						
必要性	学校保健安全法により、学校には学校医等を置くものとされており、必要不可欠のものとなっている。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） <input type="radio"/> 委嘱 医師会、歯科医師会、薬剤師会より推薦を受けた者を教育委員会が委嘱 <input type="radio"/> 報酬費支払 毎月末、報酬を指定口座に振込む						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	国 都 その他	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		予算額		84,280	84,034	84,484	84,732	85,308
①決算額（28年度は見込み）		83,719	83,925	84,201	84,293	84,746	84,745	85,676
②人件費等		1,744	1,270	3,304	3,327	1,545	1,924	
③減価償却費		581	467	1,291	1,352	650	853	
【事務分担当量】（%）		20	15	40	40	20	25	
合計（①+②+③）		86,044	85,662	88,796	88,972	86,941	87,522	85,676
特定財源								
一般財源		86,044	85,662	88,796	88,972	86,941	87,522	85,676
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	嘱託医数（小学校）	116	121	121	121	121	121	121
	嘱託医数（中学校）	56	56	56	56	56	56	56
	嘱託医数（幼稚園）	40	40	40	40	40	40	40
	嘱託医数（こども園）	5	5	5	5	5	5	5



予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	84,746	報酬	非常勤職員報酬	84,745	報酬	非常勤職員報酬	85,676

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	学校医充足率（％）	100	100	100	100	100	学校医人数/学校数
②	学校歯科医充足率（％）	100	100	100	100	100	学校歯科医人数/学校数
③	学校薬剤師充足率（％）	100	100	100	100	100	学校薬剤師人数/学校数

（問題点・課題分析） 他区の実況	引き続き、学校医等と連携を図り、児童生徒の健康保持等、学校保健の充実に努めていく。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	学校医等と連携し、児童生徒の健康保持及び保健管理を図り、学校保健の充実に努めていく。	学校医等と連携し、学校保健の充実に努めることが概ねできた。	引き続き、学校医等と連携を図り、児童生徒の健康保持等、学校保健の充実に努めていく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	学校保健安全法第23条の規定に基づき、引き続き設置する。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-33	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	学校保健管理費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	相川	担当者名	小林、田代、堀口、川崎
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-02-01	保健管理費（小学校）	01-02-01	保健管理費（中学校）	01-05-01	保健管理費	
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 34年度		根拠	学校保健安全法第6条			
終期設定	○有 ●無		法令等	学校保健安全法施行規則第1条～第2条			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	04 学校における健康・体力づくり					
目的	学校（幼稚園）施設の衛生管理及び保健室に必要な予算の計上を行い、学校（幼稚園）の良好な教育環境を構築する。						
対象者等	区立小学校24校 区立中学校10校 区立幼稚園8園 区立こども園1園						
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・AED購入…小中学校のAEDパッドの交換、幼稚園及びこども園にAEDの購入配置（消耗品費・備品購入費）</li> <li>・汚物処理…トイレの使用済み生理用品を週に1度回収（役務費）</li> <li>・給水施設水質検査…簡易専用水道等の水質及び水槽等外観検査等を年に1回実施（役務費）</li> <li>・保健室用寝具乾燥消毒…保健室の寝具を各学期に1回乾燥消毒（役務費）</li> <li>・教室害虫駆除…害虫が発生した際、発生教室の消毒を行う（委託料）</li> <li>・オーゾメーター校正委託…定期健康診断に使用する聴力検査器の校正を年に1回実施（委託料）</li> <li>・室内化学物質測定…教室等の化学物質濃度を測定（委託料）</li> <li>・ダニ検査…教室のカーペット等のダニ及びダニアレルゲン検査を年に1回実施（委託料）</li> <li>・検診用器具滅菌…定期健康診断で使用する検診器具の滅菌消毒を年に4回実施（委託料）</li> <li>・樹木害虫駆除…樹木に害虫が発生した際の剪定、消毒の実施（委託料）</li> </ul>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成5年度 人工蘇生器を小中学校に配置。</li> <li>・平成6年度 検診器具滅菌委託を開始。</li> <li>・平成7年度 保健室用寝具乾燥委託を開始。</li> <li>・平成15年度 室内化学物質測定を開始。</li> <li>・平成17年度 ダニ検査を開始。小中学校にAEDを配置。</li> <li>・平成19年度 検診器具滅菌委託を歯科検診・就学就園時検診分も開始。</li> <li>・平成20年度 幼稚園こども園にAEDを配置。</li> <li>・平成24年度 携帯用酸素供給器を購入し小中学校へ配付。</li> <li>・平成26年度 人工蘇生器を廃棄。（小中学校全校分）</li> </ul>						
必要性	児童・生徒・園児の健康を維持するために、学校環境衛生基準に基づく環境の構築及び、施設の衛生管理を行う必要がある。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 消耗品費、役務費及び備品購入費は学校へ令達又は学務課が実施。樹木害虫駆除は、防災都市づくり部へ執行委任。健診用器具滅菌委託：東京医療商事㈱（1,560千円）他						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		17,636	11,844	13,164	10,047	13,058	9,944
①決算額（28年度は見込み）		11,791	8,791	10,441	9,224	11,190	8,349	13,156
②人件費等		6,976	3,388	4,544	4,990	5,408	4,233	
③減価償却費		2,324	1,244	1,775	2,028	2,276	1,877	
【事務分担当量】（%）		80	40	55	60	70	55	
合計（①+②+③）		21,091	13,423	16,760	16,242	18,874	14,459	13,156
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		21,091	13,423	16,760	16,242	18,874	14,459	13,156
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	教室の照度・騒音検査の件数(件)	172	172	172	172	172	172	172
	教室の空気検査の件数(件)	176	176	176	176	176	162	176
	給食室の衛生検査の件数(件)	105	105	108	108	111	111	111
	簡易専用水道検査の件数(件)	39	39	39	39	39	38	38

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	寝具等保健室消耗品購入	799	需用費	寝具等保健室消耗品購入	462	需用費	寝具等保健室消耗品購入	2,320
役務費	汚物処理、水質検査等	2,444	役務費	汚物処理、水質検査等	2,534	役務費	汚物処理、水質検査等	2,811
委託料	樹木消毒、検診器具滅菌等	3,106	委託料	樹木消毒、検診器具滅菌等	3,465	委託料	樹木消毒、検診器具滅菌等	4,298
備品購入費	オーディオメータ買替、AED購入等	4,841	備品購入費	オーディオメータ買替等	1,888	備品購入費	増設校舎用物品、AED等	3,727

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	教室環境検査結果の不適合数(件)	65	105	117	100	50	教室の照度・騒音・空気検査、給食室の衛生検査
②	水道施設検査結果の不適合数(件)	3	3	3	2	2	簡易専用水道検査（書類整備除）
③							

問題点・課題 (指標分析)	平成27年度の不適合数が多かったものとして、(1)給食室の食器から検出された残留澱粉・残留脂肪、(2)冬期教室の湿度、(3)教室内の二酸化炭素濃度があげられる。 (1)を解決するためには、古い食器の買い替えの他、毎日の調理内容にあわせた洗浄方法の工夫が必要である。(2)及び(3)については、冬期教室内の湿度の確保と定期的な換気が必要であるため、引き続き各校へ通知を通して適切な教室環境の維持について働きかけていく。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) 学校安全保健法及び学校環境衛生基準に基づき各区で実施している。

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	検査結果が数年間不適である施設があった場合には、学校薬剤師と連携し、具体的な改善方法を指導する。	不適施設があった時、検査したその場ですぐに指摘し、学校薬剤師から改善方法を示した。	引き続き学校薬剤師と連携し、不適施設には具体的改善方法を指導する。
②	通知を送る時期を早めたり、より分かりやすい通知にするよう内容を精査していく。	検査日程等の連絡があった時、すぐに学校に通知した。	
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	児童生徒・幼児の体調不良や負傷に対応する保健室の運営費及び法律に定められた環境検査にかかる費用であり、学校運営上必要である。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-34	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事																
事務事業名	児童生徒健康診断	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	相川	担当者名	小林 内線 3337																
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-02-02	各種検診費	01-02-02	各種検診費	01-05-02	各種検診費																	
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業																		
開始年度	●昭和 ○平成 34年度		根拠	学校保健安全法																			
終期設定	○有 ●無		法令等																				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画																	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市																					
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成																					
	施策	04 学校における健康・体力づくり																					
目的	児童、生徒、幼児の疾病の予防と早期発見のため検査を実施し、健康の保持増進を図り、もって学校教育の円滑な運営に資することを目的とする。																						
対象者等	荒川区立小中学校及び幼稚園に在籍する児童、生徒及び園児																						
内容	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 15%; border: none;">【検診名】</td> <td style="border: none;">【対象者】</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">腎臓検診</td> <td style="border: none;">小学生・幼稚園児全員</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">心臓検診</td> <td style="border: none;">小中学一年生、一部他学年</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">聴力精密検査</td> <td style="border: none;">一次検査要精検者</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">結核精密検査</td> <td style="border: none;">結核対策委員会の要精検者</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">脊柱側わん検査</td> <td style="border: none;">小学五年生、中学一年生</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">貧血検査</td> <td style="border: none;">中学一年生</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">歯科健診</td> <td style="border: none;">小学生・幼稚園児全員</td> </tr> </table>							【検診名】	【対象者】	腎臓検診	小学生・幼稚園児全員	心臓検診	小中学一年生、一部他学年	聴力精密検査	一次検査要精検者	結核精密検査	結核対策委員会の要精検者	脊柱側わん検査	小学五年生、中学一年生	貧血検査	中学一年生	歯科健診	小学生・幼稚園児全員
【検診名】	【対象者】																						
腎臓検診	小学生・幼稚園児全員																						
心臓検診	小中学一年生、一部他学年																						
聴力精密検査	一次検査要精検者																						
結核精密検査	結核対策委員会の要精検者																						
脊柱側わん検査	小学五年生、中学一年生																						
貧血検査	中学一年生																						
歯科健診	小学生・幼稚園児全員																						
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和34年 学校保健法制定に伴い、実施が義務づけられた。</li> <li>・昭和47年度 心臓検診開始（昭和51年からは、学校保健法の一部改正により実施が義務づけ）。</li> <li>・昭和53年度 脊柱側わん検診のモアレ撮影を開始。</li> <li>・昭和54年度 貧血検査を開始。</li> <li>・平成15年度 学校保健法の一部改正により結核検診方法を変更し、BCG予防接種を廃止した（問診票調査により、結核対策委員会で要検討者を抽出し、検討結果で要精密検査対象者が区内医療機関で受診する）。</li> <li>・平成21年度 歯科健診について、健診時、各校での事務補助員の配置を開始</li> <li>・平成28年度 学校保健法の一部改正に伴い、座高測定、寄生虫卵の有無の検査の廃止及び四肢の状態（運動器）に関する検診の実施。</li> </ul>																						
必要性	学校教育を円滑に実施するためには、児童、生徒、幼児の健康管理は、必要不可欠である。また、学校保健安全法第13条に「学校においては、毎学年定期に、児童生徒等（通信による教育を受ける学生を除く。）の健康診断を行わなければならない。」と定められている																						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ・児童生徒幼児健康診断業務：荒川区医師会（23,696千円） ・腎臓検診、聴力精密検査、結核精密検査等																						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		予算額	25,177	25,003	25,510	24,635	26,350	26,584
①決算額（28年度は見込み）	22,995	22,268	23,649	23,589	24,199	24,986	25,574	
②人件費等	3,488	2,964	2,478	2,495	1,545	2,694		
③減価償却費	1,162	1,089	968	1,014	650	1,195		
【事務分担当量】（%）	40	35	30	30	20	35		
合計（①+②+③）	27,645	26,321	27,095	27,098	26,394	28,875	25,574	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	27,645	26,321	27,095	27,098	26,394	28,875	25,574	
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	小学校児童数(5/1)	8,018	8,138	8,270	8,188	8,308	8,434	8,552
	中学校生徒数(5/1)	3,102	3,151	3,212	3,194	3,302	3,311	3,313
	幼稚園児数(5/1)	535	538	611	640	703	605	585
	こども園児数(5/1)	185	203	218	212	198	195	179

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	委員報償費	1,059	報償費	委員報償費	1,217	報償費	委員報償費	1,331
需用費	消耗品費	97	需用費	消耗品費	74	需用費	消耗品費	160
委託料	各種検診費	23,043	委託料	各種検診費	23,695	委託料	各種検診費	24,083

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	腎臓検診（有所見者数）	18	24	30	30	25	三次検査の結果、医療の要する者
②	心臓検診（有所見者数）	33	35	42	42	35	三次検査の結果、医療の要する者
③	結核検査（有所見者数）	0	0	0	0	0	精密検査の結果、結核の疑いのある者

問題点・課題 （指標分析）	生活習慣病の低年齢化など児童、生徒の疾病状況が変化の中で、状況の変化に対応した児童、生徒の健康管理に努める必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	受診者が健康状態について正確な認識を持ち、健康管理が続けられるための健診ができるよう情報提供をしていく。	結核精密検査の対象者を広げ、要精密検査実施人数を増やした。増やしたことにより、集団感染の予防が期待できる。	結核精密検査対象者が、もれなく精密検査を受診するよう、養護教諭と意識を合わせていく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	学校保健安全法第13条により実施する義務がある。

議会（要旨） 状況	H18二定 児童生徒のぜん息及び尿蛋白被疾患率の高さを分析し、子どもの健康づくりの課題と対策を明らかにすること。
--------------	--



# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-35		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	学校健康会費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	相川	担当者名	田代・川崎	内線	3338
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-03-01	学校健康会費		01-03-01	学校健康会費		01-06-01	学校健康会費	
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 28年度 <input type="radio"/> 27年度）			<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		61年度	根拠	独立行政法人 日本スポーツ振興センター法（平成14年法律第162号）				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市							
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成							
	施策	04 学校における健康・体力づくり							
目的	学校安全の普及充実を図るとともに、学校の管理下における児童・生徒・園児の負傷、疾病及び死亡に対して必要な給付を行い、学校教育の円滑な運営に資することを目的とする。								
対象者等	区立小中学校に在学している児童生徒、幼稚園及びこども園に在園している園児								
内容	<input type="radio"/> 災害共済給付金 学校管理下における児童・生徒・園児の怪我等に伴い、学校を経由して保護者に対して支給 ・医療費 センターからの給付額は健康保険の医療費の範囲を基準に医療費総額の10分の4ただし、医療費総額が500点（5,000円）以上のもの ・障害見舞金 障害の程度に応じて82万円～3,770万円 ・死亡見舞金 2,800万円（通学途中及び突然死の場合は半額） ・掛金単価 16年度まで 一般 875円/人 準要保護 665円/人 要保護 65円/人 17年度から 一般 945円/人 準要保護 715円/人 要保護 55円/人  <input type="radio"/> 緊急移送費 学校管理下における児童・生徒・園児の負傷、疾病のうち救急車を利用する程ではないが、緊急かつ安静に医療機関に移送する場合、その移送にかかる実費を支給								
経過	<input type="radio"/> 平成8年度より救急車を要請する程の怪我ではないが、歩行困難な場合に対応するため、緊急移送費（使用料及び賃借料）を開始。 <input type="radio"/> 平成17年度より災害共済給付掛金及び死亡・障害見舞金を改定。 ・掛金の改定…上記のとおり ・死亡・障害見舞金の改定…死亡見舞金2,500万円⇒2,800万円 障害見舞金 1級3,370万円⇒3,770万円（最高） 14級73万円⇒82万円（最低）								
必要性	学校の管理下における児童生徒等の災害について共済給付を行うことにより、学校教育の円滑な運営を図るため必要である。								
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 【災害共済給付金】保護者・学校（災害報告書等、申請書類を提出）→区を経由→センター（審査・給付決定）→区を経由→学校へ給付金振替→保護者へ保険金を給付								

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	国 都 その他	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		予算額		10,986	11,202	11,066	11,048	11,387
①決算額（28年度は見込み）		10,632	10,761	10,773	10,946	11,088	11,225	11,547
②人件費等		4,360	2,541	826	832	1,545	1,924	
③減価償却費				323	338	650	853	
【事務分担当量】（%）		50	30	10	10	20	25	
合計（①+②+③）		14,992	13,302	11,922	12,116	13,283	14,002	11,547
特定財源								
一般財源		14,992	13,302	11,922	12,116	13,283	14,002	11,547
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	災害状況（小・中・幼・こ）	548	478	488	445	530	530	500
	給付件数（小・中・幼・こ）	1015	950	932	849	953	971	1,000
	給付金額（小・中・幼・こ）単位：千円	8,234	9,613	6,061	5,957	6,735	8,641	8,500
	緊急移送費件数（小・中・幼・こ）	108	110	122	123	93	90	139

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	実務相談追録	13	需用費	実務相談追録	13	需用費	実務相談追録	16
使用料等	緊急移送費	137	使用料等	緊急移送費	144	使用料等	緊急移送費	249
負担金補助等	共済掛金	10,937	負担金補助等	共済掛金	11,068	負担金補助等	共済掛金	11,282

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 事故件数（小学校）	266	371	363	380	350	
	② 事故件数（中学校）	167	140	146	150	150	
	③ 事故件数（合計）	433	511	509	530	500	

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各園小中学校から保護者への積極的な周知と、遅滞ない請求処理を学務課から各園小中学校へ促す。</li> <li>災害給付金について、治療に要した医療費の1割分を怪我に対するお見舞金として支給していることが保護者に十分に認識されていないため、制度のお知らせや給付に係る必要書類等について周知徹底が必要である。</li> </ul>
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	学校から保護者へ配布する制度のお知らせについて、内容を精査し、必要に応じて改善を行う。	治療用装具作成時の対応は、怪我等による治療時の対応と異なることから、保護者への文書を作成し学校に注意喚起を行った。	保護者へ配布する制度のお知らせについて、わかりやすい表記を検討し、配布方法や配布時期の見直しを行う。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	教育活動における負傷に伴う医療費の保護者負担を軽減するものであり継続する必要がある。

議会 (要旨) 状況	H21決特「制度の周知徹底を」
------------------	-----------------



予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
旅費	事務従事、児童引率等	558	旅費	事務従事、児童引率等	789	旅費	事務従事、児童引率等	6,548
需用費	光熱水費、消耗品費、修繕費等	9,137	需用費	光熱水費、消耗品費、修繕費等	7,601	需用費	光熱水費、消耗品費、修繕費等	16,056
役務費	清掃手数料、電話料等	703	役務費	清掃手数料、電話料等	676	役務費	清掃手数料、電話料等	1,850
委託料	給食業務、設備保守等	25,673	委託料	給食業務、設備保守等	29,312	委託料	給食業務、設備保守等	42,997
使用料等	温泉使用料、寝具賃借料等	2,670	使用料等	温泉使用料、寝具賃借料等	1,984	使用料等	温泉使用料、寝具賃借料等	42,544
工事請負費	給排水工事	26,892	工事請負費	増設園舎工事等	141,296	備品購入費	厨房機器、椅子・テーブル等	14,911
備品購入費	業務用パソコン	256	負担金補助	参加児童交通費補助等	2,104	負担金補助	参加児童交通費補助等	8,228

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	児童1人当たりコスト（円）	49,124	56,317	277,586	47,780	65,982	歳出決算額（一般財源）／児童数
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「荒川区公共建築物中長期改修実施計画」に基づき、平成25年度～平成27年度に給排水工事を実施した。（玄関アプローチのタイル張替を除く）</li> <li>しかし、経年劣化により毎年小規模修繕が発生しているため、今後も別途対応が必要となる。</li> <li>平成28年6月末までに増設園舎を設置し、平成28年度の夏期施設から全校実施を行うため、適切な運営が必要である。</li> <li>管理運営等業務を委託後も光熱水費支払や設備等の保守委託を区が行い、夏期の開設中は区職員を派遣しているなど、業務の非効率が生じている。</li> </ul>
	他区の実況 （実施 14 区 未実施 8 区 不明 0 区） 小学校の夏期施設未実施8区の内訳 墨田、大田、中野、杉並、足立、目黒、板橋、練馬

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	老朽化設備及び建具の修繕や更新、災害時用備蓄の追加整備を行う。	老朽化設備及び建具の修繕や更新、災害時用備蓄の追加整備を行った。	増設園舎の設置及び運営方法の見直し、老朽化設備及び建具の修繕や更新、災害時用備蓄の追加整備を行う。
②	保守契約の契約内容の見直しを行い、更なる費用の縮減が可能か検討するとともに、災害時の体制について再検討を行う。	保守契約の契約内容の見直しを行い、災害時等の体制を整備した。	保守契約の契約内容の見直しを行い、更なる費用の縮減が可能か検討する。
③	参加学年変更に伴う運営方法の見直しを行う。	参加学年変更に伴い運営方法を変更した。	小学校4年生の全校実施に伴う運営方法の見直し、小学校6年生の希望者を対象として実施をする。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	水泳を中心とした心身の鍛錬は学校では体験できないものであり、優先度は高い。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--





予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
旅費	実地踏査、引率等	74	旅費	実地踏査、引率等	62			
需用費	しおり経費	78	需用費	しおり経費	45			
役務費	応急治療費	24	役務費	応急治療費	4			
委託料	現地看護業務	545	委託料	現地看護業務	447			
使用料等	バス、施設使用料ほか	19,474	使用料等	バス、施設使用料ほか	10,489			

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	児童1人当たりコスト（円）	12,211	12,732	17,846	-	-	歳出決算額（一般財源）／参加児童数
②							
③							

（問題点・課題分析）	事業休止のためなし。
他区の実況	（実施 14 区 未実施 8 区 不明 0 区） 小学校の夏期施設未実施8区の内訳 墨田、大田、中野、杉並、足立、目黒、板橋、練馬

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	児童が安全かつより充実した活動ができるようにするため、実地踏査行程の見直しを行う。	実地踏査の行程を見直したことにより、時間に余裕のあるスケジュールで実施することができた。	事業休止のためなし。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	休止・完了	同時期に実施される下田臨海学園が全校参加となったため。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-38	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	幼稚園管理運営費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名
		担当者名	吉田（夏）	内線
				3333
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-03-01	幼稚園管理費		
	01-04-01	教材教具		
	01-06-01	幼稚園運営費		
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業
開始年度	●昭和 ○平成 24年度		根拠	学校教育法第5条、荒川区立幼稚園条例、幼稚園教育要領
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市		
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成		
	施策	07 小中学校・幼稚園の運営		
目的	区立幼稚園の適正かつ円滑な管理運営を行うとともに、幼児教育の充実を図る。			
対象者等	区内の満3歳から学齢前までの幼児			
内容	区立幼稚園（8園）について ①幼稚園施設の維持管理（光熱水費等の支払、管理用の消耗品購入費・物品修繕費・備品購入費の令達等） ②幼児教育の充実（教材教具用の消耗品購入費・物品修繕費・備品購入費、園外学習用バス借上費の令達等） ③幼稚園事務及び入園募集（入退園管理、保育料徴収・管理、新年度入園募集、抽選の実施、心身障害児等入園審査会の実施） ④幼児教育補助員及び事務補助職員の配置及び賃金の支払等			
経過	■昭和24年、幼稚園需要の増大に対応し、幼児教育の先駆的役割を果たしてきた私立幼稚園を補完する形で2園を開設し、以来、区内各地に10園を設置。その後、園児数の減少を受け、適正な規模と配置の確保を目指し、平成11年度末で2園を廃止し現在に至る。 ■園児の募集は、私立幼稚園募集の後の日程で例年11月初旬に行う。 ■幼児教育補助員は、13年度までは、心身障がい児教育補助員として実施。 ■平成27年度から子ども・子育て支援新制度が施行され、それまで一律に定められていた保育料を、住民税額による応能負担とする見直しを行った。			
必要性	毎年、幼稚園への入所希望は多数あり、保育所へ入所できなかった場合や障がい児の受入れ需要も見込まれるため、区立幼稚園を存続・維持する必要性がある。			
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ●臨時職員） 各園では、教員のほか、事務補助の臨時職員を1名繁忙期のみ雇用。また、幼児教育補助員を対象園児の状況に応じて配置 ※ 幼稚園非常勤職員は、指導室が雇用			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		予算額	82,757	78,649	81,563	81,413	87,460	85,465
①決算額（28年度は見込み）		65,518	61,683	63,136	61,450	74,064	75,172	87,230
②人件費等		3,488	2,541	4,131	3,327	3,090	3,848	
③減価償却費		1,162	933	1,614	1,352	1,300	1,707	
【事務分担当量】（%）		40	30	50	40	40	50	
合計（①+②+③）		70,168	65,157	68,881	66,129	78,454	80,727	87,230
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源	就園奨励費補助金	160	110	123	111	1,716	0	
	保育料	45,608	47,017	53,170	54,532	43,283	34,658	
		24,400	18,030	15,588	11,486	33,455	46,069	87,230
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	募集定員	865	900	940	975	940	865	865
	園児数実績	535	538	611	610	634	605	585
	特別な支援を要する幼児数	37	35	28	36	35	52	67
	幼児教育補助員配置数	30	28	25	30	28	32	38

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
共済費	幼児教育補助員社会保険料	4,729	共済費	幼児教育補助員社会保険料	5,249	共済費	幼児教育補助員社会保険料	6,090
賃金	事務補助、幼児教育補助員	38,699	賃金	事務補助、幼児教育補助員	42,753	賃金	事務補助、幼児教育補助員	45,129
報償費	入園審査会謝礼	16	報償費・旅費	入園審査会謝礼、補助員弁償	21	報償費・旅費等	入園審査会謝礼、補助員弁償、補足給付	110
旅費	幼児教育補助員用弁償	5	需用費	光熱水費、一般需用費	16,799	需用費	光熱水費、一般需用費	25,442
需用費	光熱水費、一般需用費	17,453	役務費	電話料、郵便料、手数料等	2,345	役務費	電話料、郵便料、手数料等	2,447
役務費	電話料、郵便料、手数料等	2,444	委託料、使用料	就園システム保守委託等、バス借上	5,445	委託料、使用料	就園システム保守委託等、バス借上	5,872
委託料	就園システム保守委託等	4,037	備品購入費	管理・教材用備品	2,560	備品購入費	管理・教材用備品	2,140

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 園児1人当たりコスト (単位：千円)	120	107	124	112	120	歳出決算額／全園児数
	② 入所率（％）	63	67	70	68	70	在籍園児数／定員数×100
	③						

問題点・課題 (指標分析)	①滞納幼稚園保育料の徴収 ②心身障がい児等が増加傾向にあるので、幼児教育補助員配置の予算増額が必要である。 ③各幼稚園で使用している印刷機が故障・老朽化しているため、更新が必要である。
	他区の実況 (実施 9 区 未実施 13 区 不明 0 区) 3歳児保育は9区で実施。心身障がい児受け入れは21区で実施。

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	保育料の滞納は、滞納月数が増すほど徴収が困難になる為、迅速な督促・催告等により収納率の向上を目指す。	催告状の送付を、年3回から毎月を増やした。また、5年以上前の滞納がある者については、自宅訪問を実施した。	引き続き27年度と同様の取組みを実施し、収納率の向上を目指す。
②	子ども子育て支援新制度施行後に新たな課題等が生じた場合は、適切に対応していく。	28年度からの保育料負担軽減制度拡大に伴う規則改正を行った。	保育料負担軽減制度拡大による保護者負担軽減を図る。
③	各幼稚園で使用している印刷機が故障・老朽化しているため、更新を図る。	優先度の高い2園について、更新した。	優先度の高い園から予算の範囲内で更新していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	幼児教育の重要性及び少子化対策の観点からも、区として幼稚園教育を充実させる必要性は高い。

況議会 (要質問 旨状)	H19二定「区立幼稚園全園で3歳児保育を実施すること」 H19三定「汐入地区の幼稚園について」 H22四定「幼稚園の増設および3歳児の弾力受け入れ」 H23一定「区立幼稚園の預かり保育について」 H23一定「南千住地域の幼稚園増設について」
--------------------	--



予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	保育士等報酬	8,810	報酬、共済費	保育士等報酬、共済費	10,763	報酬、共済費	保育士等報酬、共済費	11,516
共済費	共済費	1,804	賃金、報償費等	保育士等賃金、講師謝礼、旅費	21,814	賃金、報償費等	保育士等賃金、講師謝礼、旅費	28,366
賃金	保育士等一般賃金	19,647	需用費	光熱水費、消耗品等	25,757	需用費	光熱水費、消耗品等	29,748
報償費	講師謝礼	40	役務費	電話料、郵便料、手数料等	1,172	役務費	電話料、郵便料、手数料等	1,295
旅費	特別旅費	1	委託料	給食調理委託等	32,392	委託料	給食調理委託等	33,088
需用費	光熱水費、消耗品等	25,695	使用料、負担金等	バス借上等	1,195	使用料、負担金等	バス借上、補足給付等	1,275
役務費	電話料、郵便料、手数料等	1,144	備品購入費	管理・教材用備品等	355	備品購入費	管理・教材用備品等	357

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 園児一人当たりコスト (単位：千円)	464	462	479	479	450	歳出決算額／全園児数
	② 入所率（％）	94	88	88	86	100	在籍園児数／定員数×100
	③						

（問題点・課題分析）	①保育料・給食費滞納分の徴収 ②心身障がい児等が増加傾向にあることから、補助員配置の予算を確保する必要がある。
	（実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区） 認定こども園として17区で設置されている。
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	保育料の滞納は、滞納月数が増すほど徴収が困難になる為、迅速な督促・催告等により収納率の向上を目指す。	催告状の送付を年3回から毎月を増やした。	幼稚園と同様に、こども園の保育料等滞納者についても自宅訪問を検討していく。
②	子ども子育て支援新制度施行後に新たな課題等が生じた場合は、適切に対応していく。	28年度からの保育料負担軽減制度拡大に伴う規則改正を行った。	保育料負担軽減制度拡大による保護者負担軽減を図る。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	再開発事業によりファミリー層が増大する当該地域において、幼稚園需要及び保育園需要に対応するために不可欠である。

況議 （要 旨） 問 状	H23二定「こども園運営について」
--------------------------	-------------------